

平成27年3月9日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜
1 番	豊村貴司
3 番	朝長勇
5 番	浦泰孝
7 番	池田大生
9 番	石橋敏伸
11 番	山口裕子
14 番	山崎鉄好
16 番	宮本栄八
18 番	山口昌宏
20 番	牟田勝浩
23 番	江原一雄

副議長	吉川里己
2 番	猪村利恵子
4 番	山口等
6 番	松尾陽輔
8 番	石丸定
10 番	上田雄一
12 番	古川盛義
15 番	末藤正幸
17 番	吉原武藤
19 番	川原千秋
21 番	松尾初秋

2. 欠席議員

24 番	谷口攝久
------	------

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	川久保和幸
議事係長	江上新治
議事係員	杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
選	挙	管	馬	場	恒	信
理	委	員				
会	事	務				
局	長					

議 事 日 程 第 2 号

3月9日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

日程第2 第42号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第6回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

平成27年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	8 石 丸 定	1. 市長が目指す今後の武雄市のあり方について 2. 自治体運営型通信販売サービス自治体特選ストアについて 3. 日本自治体等連合シンガポール事務所について
2	13 吉 川 里 己	1. 武雄市の健全な財政運営と自主財源の確保について
3	2 猪 村 利 恵 子	1. 市長の今後の政治姿勢について 1) 皆さんとつくりたいまちとは 2. 選挙総括について
4	6 松 尾 陽 輔	1. 選挙戦を通して 1) 新市長の市政方針 2) 期日前投票の手續簡素化を 2. 地方創生の元年 1) 地方版総合戦略の策定にあたって 2) 地方創生交付金活用について 3. 事業の効果と定着を 1) みんなのバス事業運行について 2) 若木小学校のスーパー食育スクール事業について 3) 障がい者へのヘルプカードの導入を
5	19 川 原 千 秋	1. 公共施設等の建設、維持管理に PFI 方式の導入について 2. 子育て支援について 1) 病児保育の実施について 3. 認知症について 1) 予防対策について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

本日は、市長より提出されました第 42 号議案を追加上程いたします。

日程第 1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は 19 名の議員から 65 項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日の一般質問は 19 番川原議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に 8 番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、8 番石丸、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、行財政の改革のもとに平成の大合併が全国の各市町村で進み、平成 18 年 3 月北方町は山内町とともに、武雄市の対等合併をして新武雄市が誕生したわけですが、合併から 9 年、来年度は 10 周年の節目になります。

今日果たして、目指した方向に進んでいるかいささか疑問の点もございますが、今回は初めての小松市長のもと、武雄市議会での質問でございますので、市長の政治方針をお聞きした上で今後の議員活動の指針といたしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、今回突然の衆議院解散に伴う知事選、市長選になったわけでございます。知事選、市長選とともに選挙戦を展開された上での総括として、結果は山口知事、小松市長体制となったわけですが、山口知事は県民の声をよく聞きボトムアップの市政を表明されておりますが、小松市長はどのようなスタンスで市政運営をされるのか、まずお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。私にとって最初の一般質問、デビュー戦でございます。幾分、口下手ではございますがよろしくお願いいたします。

先ほどのお尋ねについてですけれども、トップダウン、ボトムアップという話ですけれども、トップダウンというのがですね、トップが方針を示して、そして決めて現場がそれをする。

ボトムアップというのは現場の声を吸い上げて、そしていわばそのままですね、追認して

やるということだとするのであればですね、私はトップダウン、ボトムアップ、いわば両立させていきたいと思っております。特にボトムアップというのは、現場の声を聞くというのは非常に大事であります。ただ現場の声だけをですね、追認を集めて追認をしていくというだけではリーダーとしての資質はないのではないかというふうに思っております。

私は、私自身からもいろいろ発案をさせていただきたいと思っておりますし、当然現場の声もすくい上げていきたいと思っておりますが、そこは市民のですね、暮らしの質を向上させるのかと、その一点で議論をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市長は選挙期間中に周辺部対策を今後は行っていきたいとおっしゃっていたようですが、今後ですね、新庁舎の建設が予定されておりますが、北方、山内の今の支所を、役割を今後どのように考えておられるのか。

また、周辺部対策として期間中に各地でいろんな要望や問題点をお聞きになったと思いますが、旧武雄市の周辺部、山内とか武内とか東川登等ですね、含めて具体的な何か考えがあったらよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

北方支所や山内支所の今後のあり方については、現時点では特に決まっておりません。今後十分な議論が必要であるというふうに思っております。

そして周辺部対策ですけれども、私も選挙のときからですね、周辺部の活性化なくして武雄の活性化なしというふうに訴えておりました。周辺部についてはですね、やはりそこに住んでおられる方のですね、やっぱり気持ち、意思が大事だと思いますので、私はお話を聞きながら住んでいる方がですね、今後ずっと住んで生き生きと暮らしていけるような施策は何かというのを十分議論して、今後具体案をつくっていききたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

市長は今回の演告でですね、これまでと同様に教育改革に取り組んでいくという御発言がございましたが、市長は教育に対してですね、教育委員会に対しての立ち位置として、どのような立場でおられますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

教育についてはですね、現在基本的には教育委員会、予算であるとかですね、そういったところも含めて教育委員会が議論をして決めていくところだというふうに思っておりますが、地教行法等でもありますとおり、首長の教育への関与の権限というのもありますので、そういった部分についてはですね、私としても方針を示していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

今回ですね、教育委員会より市内のですね、各児童に読書推進を目的とした小学生の図書利用カードの一斉作成ということについて案内がですね、うちの孫にも来ておりましたけれども、これは市長の指示でしょうか、それとも教育委員会の指示ということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私自身、指示はしておりませんが、依頼をしたと報告を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

教育委員会の判断ということですね。

私はですね、読書推進をされることは重要だと思っておりますが、そのためにはですね、学校の図書のほうの蔵書のほうがまず先じゃないかなと思いますが、今後この点について、予算措置をされる気持ちがあるかどうか、市長にお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この話については先ほども申し上げましたとおり、基本的には教育委員会の範疇であるというふうに思っております。ただ今後ですね、新教育委員会制度になって総合教育会議も設立されて、首長としてもですね、そこに関与していくことになりますので、そういう場で教育委員会の現場の声なんかを私は聞きながらですね、いろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ちょっと確認ですけれども、小松市長は図書の貸し出し履歴ですね、読書履歴は個人情報だと認識されておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

個人情報だと認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ありがとうございます。

前市長はですね、議員に対しては与党、野党として区別して対応されておりましたが、私 はですね、本来市長と議員はそれぞれ民意を得て市民の付託を受けておるわけでございます から、議会においては与党、野党と区別するのは市政運営について、また武雄市の一体化と いうことでも武雄市民は望んでいないと私はそう思いますが、このことについて御感想があ ったらお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

御存知のとおり国においてはですね、議会の中から行政の代表者を選ぶということで議院 内閣制をとっております。一方で地方におきましては、首長と議会という二元代表制である というふうになっております。与党とか野党とかいう言葉は、特に議院内閣制で出てくる話 だと。中には与党、野党、ゆ党とかいうものもありますけれども、武雄市のことじゃないんで すけれどもですね。そういった議院内閣制の話かなというふうに思っています。

ただやはりですね、私も政治家でありますので、私がこのような町をつくりたい、進めた いという考えと同じような考えを持っていただく方、議員の皆さんとそうではない皆さんと いうことではそこはあるのかなというふうに思っております。同じような考え方を進んでいこうと、武雄市のためにやろうというふうに考えていただく皆さんとはですね、力を 合わせて協力し合っていきたいと思ひますし、残念ながらそうではないという方にも対して もですね、お話を聞いていって進めていきたいと思ひております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ありがとうございます。

次にですね、自治体運営型サービス、自治体特選ストアについてお尋ねいたします。

F B良品からジャパン S Gに変更後、さらに今回の自治体特選ストア G T Sとして現在ヤフー・ジャパンのショッピングサイトに出品されておりますが、前回私が質問した折に、前市長は当時 15 自治体の参加、年度内に 40 自治体が参加見込みと答弁ございましたが、現在の参加自治体の数はどうなっているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

自治体特選ストアの現在の加入の状況、協議会の状況ということでございますが、現在 21 自治体ですね。平成 26 年 8 月末現在で 21 自治体でありましたけれども、26 年 9 月に一部加入脱退があります。26 年 9 月には静岡県三島市が脱退をいたしまして、かわりに 10 月に長崎県の東彼杵町が加入をいたしております。

また 26 年 12 月には岐阜県の関市が脱退をし、同月また宮崎県の日南市が加入するというふうなことで 2 月末現在では 21 自治体で運営をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

先月ですね、末に福岡県の鞍手が今年度末で離脱して、独自のホームページを立ち上げて行くというニュースがありましたので、そこら辺をいろいろ調べてみました。昨年 9 月に三島市が脱退し、ことしの 1 月末で関市が閉鎖し、石垣市においてはことしの 1 月 29 日に市長に対して行政評価外部評価報告書を提出しております。サイト運営に対して、年間 200 万のコストに対して 4 月から 12 月の売り上げが 20 万弱というのは費用対効果が低い。その分野の事業に有効的に、その他の分野に有効的に活用してほしいとして、石垣島 S G のサイト運営に対しての事業は廃止するという報告がされております。

また東彼杵議会では、樋渡市長が退職されサイトの求心力がなくなっている、退会などの検討はという質問に対して、今後の売り上げ状況では退会検討の余地はあると答弁されております。今後どうなるかわかりませんが、武雄市としてはどう対処されるのか、脱退の経緯がわかれば説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

石垣市、それから鞍手町の脱退の状況はこちらのほうも把握をいたしております。

脱退の理由につきましてはですね、それぞれの自治体の事情がございまして、先ほど議員もおっしゃられたように、費用対効果ということで負担に対しての売り上げが少ないという

ことがあるという判断の中で脱退をされたところもございますし、ふるさと納税等のサイトも現在各所で見られます。そういったものへの移行をしたいとかいうようなことでございますので、そういった各自治体の事情によってその脱退あるいは加入というふうな判断がなされているものというふうに判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

武雄市としてはですね、現在ランニングコストとして物産まつりの実行委員会をとおして 25 年度の決算で 54 万 7,080 円を支出されておりますが、武雄市として費用対効果はどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

武雄市の今の G T S、自治体特選ストアの状況でございます。

先ほど御指摘がございましたように、ランニングコストとしましては 56 万円を負担をいたしております。売り上げとしましては、平成 25 年度につきましては約 600 万、ことしの平成 26 年度につきましては、対前年比で 125%増の、増といいますか 25%増の 750 万円を売り上げております。ですから武雄市としましては、負担に対する売り上げというのはある一定あるんじゃないかという判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

参加自治体においては、それぞれの参加の目的があると思います。販路拡大や情報発信、P R、ブランドの育成、観光誘客など各自治体において重点な施策はそれぞれ違うと思いますが、私はですねこの間組織の変遷についてや名称、システムの変更、システムの構成団体の変更などにも原因があるんじゃないかと思いますが、現在のシステムの運用組織はどうなっておるのか、御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

現在の運用の状況ということでございまして、企業連合ホールディングスということでこの運用につきましては設立時にですね、3 者で株式会社 S I I I S、アラタナそれから武雄市、この 3 者でこの企業連合を組んだわけですがけれども、平成 25 年の 9 月には S G というブランドになりますので、株式会社 S I I I S とサティスファクションギャランティード、そ

れから武雄市というこの3者でございました。

それから、26年度の6月には官民一体で構築をしておりましたために武雄市も入っておりましたけれども、民間でも運営が可能と判断をして26年6月にはS I I I Sから分社化した株式会社c o t o d eと、サティスファクションギャランティードという2社で運用をしております。

それからこのサティスファクションギャランティードという会社がですね、会社の事情とそれから使用ライセンスの期限切れがまいりましたので、それを含めて26年の10月には株式会社c o t o d eと、それから47P L A N N I N Gという2社でこの企業連合を運用しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは現在は、武雄市は運営に参加していなくてほかの自治体と同じく運営会社のc o t o d eと1対1の契約で成り立っているということですか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

はい、議員さん御指摘のとおり1対1ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

ということは、京丹後市の26年度の予算案と27年度の予算案を取り寄せましたけれども、京丹後市はですね、27年度予算には自治体特選ストアの予算が計上されておられません。

今後はですね、武雄市は参加自治体による運営協議会の全体の一員としてのみの立場で今後も続けていくという理解でよろしゅうございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

武雄市はおっしゃるとおり、一、加入の自治体ではございます。

ただ、この事業を立ち上げた経過からいきますと平成23年の11月にこのF B良品から立ち上げをしたのは武雄市でございます。まず武雄市が単独でこれをスタートをして、これは全国の自治体がまた加わってくれたという事情もありまして、1対1では、c o t o d eさんとは1対1ではございますが、この協議会の事務局という形でのですね、かかわり方をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

事務局としてかわるということは、それを協議会自体の会長さんはそしたら小松市長が引き継ぐということですか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

自治体特選ストアの運営協議会がございます。

これは従来、前樋渡市長が会長を務めとったわけですが、今回その退職に伴い協議会のほうと協議をいたしまして、後任には小松新市長を充てるということでご承認をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは最後にですね、日本自治体等連合シンガポール事務所について伺います。

ジャパン S G のシンガポール事務所を S G に入っていない鞍手も入ってもらって、インバウンドの観光誘客や海外向けの通販を行うという説明がございましたが、今回シンガポール事務所運営協議会の事業報告書をいただきましたが、現在は海外向けの通販は行っていない。ホームページも現地向けのポータルサイトは構築していないということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

これは日本自治体等連合シンガポール事務所につきましては、今おっしゃったようにポータルサイトはつくっておりませんし、実際通販の事業は行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

前回の質問どおりですね、連携はしていくけれども事業的には別事業であるという説明でございました。

当時のジャパン S G と新たなブランドマーケティング手法を行い、サティスファクションギャランティードにブランディングと販売促進について役割を担っていただくということでしたが、現在はサティスファクションギャランティードの佐藤さんは、シンガポール事務所と全く関係なく市政アドバイザーということで就任されておりましたが、現在はそれもない

ということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

ＳＧ社については、平成 26 年の 6 月にその使用ライセンスが切れたために契約を解除をして自治体特設ストアに移行してきたという経緯がございます。

シンガポール事務所とですからＳＧ社は全く今関係ございません。

それとそのＳＧ社の社長でございました佐藤俊介氏については、武雄市の市政アドバイザーということでお願いをしておりましたが、この契約解除とともにですね、市政アドバイザーについても辞任をされております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは自治体特設ストアはシンガポールの事業には関係なく、武雄市としてはインバウンドを中心に現在も今後も活動していくということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

シンガポール事務所につきましては、事業内容については特産品のＰＲ、販路開拓というのが一つございます。これにつきましては事業が見込める現地の商社とかあるいは百貨店、小売店、飲食店などに特産品の紹介をしておりますし、市場調査やテストマーケティング、試験販売とか試食会ですね、こういったものあるいは商談会への参加を行っているところでございます。

それからもう一つはおっしゃるとおり観光客の誘客、インバウンドでございます。シンガポールを中心としてＡＳＥＡＮ諸国のタイやインドネシア、マレーシア、香港などへの観光ＰＲを行っております。また観光旅行、旅行関係業者への商品の造成の提案とか商談会への参加を行っております。

やはり、特産品の販売促進というものにつきましては、なかなか量的なものとか安定的に供給というものができないところもありますので、インバウンドを中心にして特産物もあわせて紹介していくというような形になるのかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

今現在 7 団体が参加されておりですね、それぞれの団体が、自治体もありますけれども、

企業で団体で参加されておるところもございます。その団体によってですね、いろんなその活動内容が違ってくると思います。

武雄市はインバウンド中心でございますがほかの団体ではですね、そこの地場の商品をアジア中心に売っていくという戦法もとられているところもございますが、今武雄市で職員さん、笠原さんを派遣しておりますが、今後ですね、いろいろお話を聞いていますと、笠原さん非常に忙しい、一人で頑張っておられるようでございますので、そこら辺の話ですね、ほかの団体に職員を派遣してもらってももう少し有効に、有効というかそういうふうな考えはございませんか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

現在シンガポール事務所には、本市職員の笠原君が従事をしておるわけですが、おっしゃるとおり全国7自治体のインバウンドあるいはその特産品のPRを一手に引き受けをしております。

そうした中で他の、まだこの事業については3年間まずやってみて、その検証をしていくというふうなことで、まだ始まって1年半でございます。笠原君のほうからもそれぞれの自治体の分で随分動いているということで報告は受けてますが、ちょっと手が回らんというようなところまでいっているのかというのは確認できておりませんが、そういった状況になるかもわかりませんので、そこら辺は状況を見守りたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

先ほど部長の答弁にもありましたようにですね、私は今後はやっぱりふるさと納税という、今どこでも頑張っておられますが、地元の商工会や会議所、商店主の皆さん、また農協、農家の皆さんの協力が不可欠だと思いますが、そちらのほうにも力を入れていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、8番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時31分
再	開	9時40分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13 番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問をさせていただきます。

小松市長におかれましては 1 月に執行されました、市長選挙におきまして見事当選をなされました。これから市民のリーダーとして福祉の維持向上のために頑張っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、吉川の一般質問でございますが、今回は武雄市の健全な財政運営と自主財源の確保についてということで質問をさせていただきます。

先ほども質問の中であっておりました、合併して 10 年を迎えるというふうなことで、これから非常に財政的にも厳しくなるのではないかと考えているところでございます。

昨年の 11 月に行われました平成 25 年度の武雄市の決算審査特別委員会が行われたわけがありますけれども、これはそのときの資料でございます。

歳入の状況でございますけれども、地方税からそれぞれありまして合計で 262 億という予算規模でございます。内訳といたしますと地方交付税が一番ウエートを占めて 29%、次いで地方税の 20%、そして国、県の支出金が約 20%で、地方債というふうに並んでおるわけでございますけれども、これからですね、年度ごとにこの歳入が減っていくというふうなことで、平成 33 年には約 18%ほど減っていく見込みがなされているわけでございます。

これを年度別にですね、もう少し見やすくしたグラフでございますけれども、27 年度を基準にしますと、合併算定替が終わる 33 年には歳入総額が 243 億円から 200 億円というふうなことで約 43 億円の減ということで、中期財政計画が立てられておるところでございます。

それと、地方税については、約 53 億ということでこれは横並びでございます。

そして、地方交付税については、72 億が 55 億ということで約 17 億円ほど減額になるというふうなことで、これから武雄市も非常に厳しい財政状況を迎えるということが見て取れるわけでありまして、このことに対して財政当局としてどのように認識をされて今後対処されていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。今後の財政見込みににつきましては、議員さんのほうから御紹介があったところでございますけれども、歳入全体の増減につきましては、事業に伴います国、県

の補助金なり起債等がございますので、事業に伴う部分でございますので単純に交付税のみの減というわけにはまいりませんけども、交付税について申し上げますと合併後 10 年間につきましては、旧市、町がそのまま存続するというふうなことで算定をされ 10 年間は保障されております。

その後 5 年間かけまして、激変緩和措置ということで徐々に減額をするようになっておりますけども、武雄市におきましてはその分が年度ごとに算出をいたしますと、若干増減ありますけども平均して約 13 億円の減というふうなことを想定をいたしております。

現在、国におきまして、合併した市町村の合併後の実情を把握した上で合併時点では想定されておらなかった財政需要があるというふうなことで、その分を交付税に算定をするということで、5 年程度の期間をかけまして算定方法の見直しを今されているところでございます。

全国ベースでいいますと、その支援分が 9,500 億円、武雄市でいいますと 13 億円に相当する部分ですけども、全体で 9,500 億円程度がございますけれども、その分の約 7 割にあたる 6,700 億円程度につきましては、減額しないというふうな方針で今検討がされているところでございます。

現段階では、詳細がまだ不明でございまして補正係数なり、その辺の数値が示されておられませんので具体的な金額は算定できませんけれども、13 億円程度がそのまま減額になるということにはならないということでございます。

ただ、いずれにしましても現在より減額になるということは間違いございませんので、今後は非常に厳しい財政状況になるというふうに認識をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

わかりました。この交付税についてはそのまま減るのではなくて、約 7 割については措置をされるということで、これから 5 年間かけて検討をして実施をしていくということでよろしいですね。

武雄市もそういうことで交付税も緩和されてはいくんですけれども、非常に厳しい状況になるというふうなことで、武雄市の財政力見てみますと、25 年度がコンマ 47 なんですね。その前の 24 年度はコンマ 46 ということで財政力も 1 ポイントほどは上がってきております。これ基準財政需要額に対する収入額の割合がどのくらいあるかということで、これが高いほうがいいわけでありましてけれども、武雄市もまだまだコンマ 47 というレベルは非常に低いレベルにあるというふうに思います。

この武雄というポテンシャルが高い地でありますので、ぜひこの財政力を上げていく活動をこれからどのようにしていくのかといったことが非常に重要になるというふうに思っ

おります。

それともう一点。経常収支比率ですね、いつも言われる。これが平成 25 年度でみますと 87.1%。これは経常の一般財源に対する経常経費の割合、人件費とか扶助費とかですね、交際費、この割合でありますけれどもこれが 87.1%ということでもあります。

これは、臨時財政対策債、これは平成 15 年ぐらいからずっと毎年やっておりますけれども、これを入れての数字でありましてこれを除くとですね、93.3%なんです。ということは、逆算しますと残り 6.7%しか余力がないというふうなことであります。この臨時財政対策債も、いつまでやるのかこれもはっきりしません。そういったことからすれば、非常に 6.7%しか投資設計費は打てないというふうな状況にもあるわけでありますので、ぜひこの自主財源をどうしてくのかというところをですね、一生懸命模索をしていただきたいというふうに思っております。

この歳入の中でですね、今、交付税の話でありましたけれども、2 番目に多いのが地方税ですね。この地方税の内訳をみますと、市民税が 21 億 5,000 万、そして固定資産税が 25 億 3,000 万、そして軽自動車税が 1 億 4,000 万、市のたばこ税が 4 億 3,000 万、入湯税が 2,000 万、合計 52 億 9,000 万ということになっております。内訳をみますとですね、これは小松市長もいつも言われます、固定資産税 48%、非常に大きな財源となっておるわけでありましてけれども、武雄市は合併をして 1.55 にした後にですね、平成 22 年でしたか、4 月から 1.48 に下げたということで、一番武雄市の財源の中の肝になるところだというふうに思っておりますけれども、この固定資産税についてでございますけれども、内訳とするとですね、土地、家屋、償却資産ということで、それぞれにあるわけでありましてけれども、まず、固定資産に対する税収確保の取り組み、どのように今されているのか。特にこの土地とか家屋ですね、いろんな形で現況変わってまいります。どういった取り組みをなされているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

議員さんからおっしゃいましたように、固定資産税につきましては税収の約半分を占めるということで基幹的な税でありますので、公平、公正な適正課税になるよう心がけているところでございます。

構成につきましては、先ほどありましたように土地、家屋、償却資産ということで構成をされておまして、土地、家屋につきましては基本的には登記情報あるいは現地に赴いて確認するといった方法。

それと償却資産につきましては、事業者からの申告等によって課税をいたしているというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

土地、家屋については登記情報によってやっていただいているというふうなことでありますけれども、この土地家屋についてですね、まず昨今見られるのは未登記の部分が結構出てきているというふうな話も聞いておりますけれども、そういった未登記に対する対処、どのようにされておるのか、されていかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

土地につきましては全件が登記をされるということで捕捉漏れはございませんけれども、家屋につきましては、どうしても登記まで至らないというふうな物件がございます。そういった場合につきましては建築確認申請なりあるいは先ほど申し上げましたように、こまめに職員が地区を回ると。あるいは地区の住民の方からの情報をいただくというふうなことで把握し、適正課税に努めているところでございますけれども、どうしても簡易な増改築等、これにつきましては完璧には把握できない場合もいくらかは存在するというふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

やっぱりですね、まだ捕捉漏れとかが結構あるんですよ。そういった部分で全国的な流れでありますけれども全棟調査あたりをかけられている。これはやはり公平な課税をするという意味合いからやられているところもあるわけでありまして、こういった捕捉漏れ等を防ぐための全棟調査、これについて、これまで武雄市としてやられたことがあるのかどうか、そしてまた今後これを実施していくつもりはないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

全棟調査ですけれども、昭和 30 年代に旧武雄では一度行われているというふうに聞いております。北方山内では、行われていないというふうに聞いております。やはり家屋の捕捉漏れをですね、防止するということは非常に大事だと思いますので、私としては全棟調査を武雄市でも今後実施していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

全棟調査をやっていきたいということでありますけれども、全棟調査をするにはですね、相当なパワーが必要だというふうに思いますけれども、どれぐらいの期間をかけてやるのか、どれぐらいの費用がかかるのかですね、そしてまた、効果がなければやっぱりいけませんし、そういったところをどのように見られているのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

他市の事例でございますけれども、県内でもいくつかの市のほうで実施をされている事例がございます。全国的にもかなりの自治体でされている実態がございますので、まず新年度におきましてそこら辺の調査をさせていただきたいというふうに思っております。

それ以降、若干時間が要すると思っておりますけれども、そういった形で進めていきたいというふうに思います。

経費につきましてもやり方でいっばいかかる、少なくても済むということを聞いておりますけれども、やるからにはある程度きちんとしたものをやりたいというふうに思っておりますので、財源的にも少しかかるかもわかりませんが実施をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

新年度、ちょっと調査費をつけて検討するというふうなことでありますけれども、ぜひですね、納税者の皆さんにとって、市民の皆さんにとって公平公正な課税となるようにですね、していただきたいというふうに思っております。

それでは次にですね、この地方税の中の市民税ですね、市民税のほうについてでございます。これが全体の 41%を占めておるわけでありまして、これを分けて見ますと、個人が 17 億、そして法人が 3 億ということで、約 8 割が個人というふうになっておるわけでありまして。この市民税の中でですね、やはり今後大きな武雄市のウエートを占めていくであろうと思うのが、この工業団地だとか企業誘致ですね。これまでさまざまな企業誘致をなされてまいりましたけれども、こういった市民税、そしてまた固定資産税、こういったものにですね、どれぐらいの効果があつたのか、これまでの現状についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

おはようございます。お尋ねの企業誘致に伴う税収の状況についてお答えしたいと思います。平成 26 年度における市民税及び固定資産税の収入見込額は、最初の工業団地として若木町に整備しました武雄工業団地の事業所全体で約 1 億 6,000 万、その他平成 18 年 3 月の市町村合併以降に市内に進出されました事業所全体で約 9,000 万円、合計で約 2 億 5,000 万円を 26 年度については見込んでおります。

さらに今後は、武雄北方インター工業団地でことし 7 月に操業開始予定の株式会社コスモス薬品さん、それから来年 6 月操業予定の大同メタル工業株式会社さん、それから工業団地で平成 26 年、昨年の 10 月から操業を始められております、九州西濃運輸さん等から市民税とか固定資産税の収入が今後見込まれるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

武雄の工業団地、若木の工業団地のほうで 1 億 6,000 万、その他の企業誘致で 9,000 万、合わせて 2 億 5,000 万ということですね。

また、武雄北方インター工業団地のほうにも進出をされております。今後この分が上乗せになっていくというふうな答弁でありますけれども、やはりこの自主財源を上げていく上では、我々この地方都市としてはやはり企業誘致を活発にしていかなければならないと、これからです、思うところありますけれども、今武雄北方のインター工業団地、これもほぼ 9 割型完売をされて、これから運転に入っていくというふうなことでありますけれども、こういう状況の中です、次なる工業団地を、第 3 の工業団地を武雄市としても計画を立てていく必要があるんじゃないか。

地元の子どもさんとか、お孫さんたちが働けるようなですね、場の確保、そしてこういった税収増といったことを考えればですね、早急にここを取り組む必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員御指摘のとおりですね、やはり企業誘致を積極的に進めていくというところは必要だと思っております。現在、武雄北方工業団地残り約 2.3 ヘクタールというところでありますので、まずはですね、この 2.3 ヘクタールを完売させるというところに全力を注いでいきたいと思っております。

その次の工業団地につきましてはですね、現在の武雄北方工業団地、県との共同事業でやっておりますけれども、今後につきましてはやっぱり企業ですね、今後の動向であるとか、そういった様子もですね情報等も収集しながら県とも協議して、適地調査含めてですね、検

討協議していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今 2.3 ヘクタールが残りあるということでもありますけども、わずか 2.3 ヘクタールしかないんですよね。工業団地を完成させるまでにやはり 3 年、4 年というふうにかかってしまいますので、ぜひここはですね、この 2.3 ヘクタールを進めていくと同時にですね、ぜひこの次なる工業団地計画、急いでやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それではですね、次に先ほどもちょっと話出ておりましたけれども、ふるさと納税のお話でございます。これは同志の川原議員が昨年の 9 月議会で細かく質問がなされたところでございます。これはですね、平成 26 年の 12 月までのふるさと納税の額をグラフにしたものがありますけども、玄海町さんとか小城市さんが突出しておりまして、ちょっとグラフになりませんでしたので数字で申し上げますと、玄海町さんが 12 月までで 9 億円、小城市さんが 4 億円、小城市さんは 11 月、12 月この 2 カ月間で 4 億円ふやされております。嬉野市さんが 4,000 万、伊万里市さんが 1,900 万、武雄市がなんと 90 万といったところで非常にですね、自治体間の取り組み内容によって格差が出てきています。これも非常に重要な財源の一つであるわけでもありますけども、ぜひここをですね、武雄も盛り上げていく必要があるというふうに思っております。

このふるさと納税については、個人と企業からの寄付金がございますけれども、個人の場合ですと 2,000 円以上寄付をすればですね、所得税と住民税から控除がされると。そしてまた法人の部分についてはですね、全額早期参入できるというふうな、こういったいろんなメリット、お互いのメリットが出てくるわけがあります。

そういうことでですね、今各自治体に対応しているのは、この御礼の品をどれにするかということで、地域の特産品を中心にですね、宿泊券とか地域振興券、あるいは人間ドックとかゴルフ券、さまざまアイデアを出されております。

PR の手法としてはふるさとチョイスというシステムを使って、それと市のホームページとリンクさせてですね、やっていくと。

取引については現金では時間かかりますので、カード決済でパソコン上で決済ができるというふうな形でこうやられております。

川原議員が質問してから 6 カ月がたつわけでもありますけども、なかなか武雄市の税収伸びておりません。どのような対応をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、昨年の9月の議会の中で御指摘をいただいたふるさと納税の取り組みでございます。現在の取り組み状況でございます。議員御指摘の御質問の中でありましたふるさとチョイス、こういった現在ありますツールを使いまして今月の末、3月の25日から受け付けの開始を予定をいたしております。

また、クレジットカードの決済についても御指摘をいただいたところでありますが、これについても来年度から取り組みを始めたいという考えを持っているところでございます。

いずれにしても、先ほど御提示いただきました、県内の自治体でもそれぞれ取り組みを26年度からさまざまなアイデアでやっているところでございますので、こちらのほうの例等も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

新年度からやっていくというふうなことでありますけれども、なかなかですね、こういった商品をするのかといった部分もあります。非常に各自治体ともアイディアを出してですね、過当競争時代にこう入っておるわけでありましてけれども、ぜひですね、この武雄市としてこのふるさと納税の戦略をですね、やはり立ててやっていただきたいと思うんですね。玄海町さんなんかは9億円、12月までで9億円あげられております。町の税収よりも多い額がですね、集まってきているんですね。玄海町さんと言えば財政力指数も1に近い、1超えてるかな。そういう状況にあるんですね。そういうふうに財政的に裕福なところでさえ、それだけ頑張っておられる、また別の分野でですね。ぜひここは武雄市としてですね、もう少し戦略を立ててやっていただきたいというふうに思っております。これを市民に還元をしていく、元気な武雄をつくっていく1つのツールとしてやっていただきたいというふうに思っております。

今物産ということですね、いろんな今まではレモングラスだけだったんですけども、いろんな品を今検討されておるようでございますけども、これを先ほど言ったふるさとチョイスに載せてカード決済でやっていくと。これにですね、もう一つはどうしてもこれだけだと特産品の物産だけに偏ってしまうんですね。

武雄市全体を元気にしようということで、地域通貨というふうなものの取り組みもできないかということで、これ全国的にも検討されているところがあるようでありますけれども、そうすることによって旅館とか商店街、こういったところでもお金が流通をするといったところでですね、この地域通貨をぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますし、小城市さんもこの2カ月間で4億円ほど伸ばされております。これはやはり行政だけでやるのではなくて市の観光協会、こことタイアップしてやられているんですね。ですから、こういっ

た外部の団体あるいは民間の団体、こういったところをですね、うまく活用をして戦略的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ただちょっと漠然と4月から導入すると、商品をちょっとふやしていこうか、カード決済をしようかそのレベルではなくて、もう一つ踏み込んでですね、議論を積み重ねてやっていくべきだというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ふるさと納税ということにつきましては2種類の業務があるというふうに思っております。

一つは寄付の申し込みですとか、あと受領証明書の発行とか、いわゆる行政がやるべき事務という部分。

もう一つは御礼の品をどう開発するかですとか、あとは発送ですとか。そういった必ずしも行政がやらなければならないものではない。民間と組める部分が、その2つがあるというふうに思っております。

やはり先ほど議員もですね、御指摘されましたとおり、私も大事なのは地域の中でお金を回すこと、地域内で経済を循環させることだというふうに思っておりますし、さらに言えば外貨を獲得することだと、その手段としてのふるさと納税というのは非常に大きなツールであるというふうに思っております。

観光協会につきましてはですね、ほかの自治体も観光協会の共通宿泊券のようなものをお礼の品として送っているところがあると。それによって武雄に来ていただいて、そして泊まらせていただいて、お金を落としていただくということが可能になるということもありますので、その他市の例をぜひ参考にしたいというふうに思っておりますし、地域通貨につきましても先ほど申し上げましたとおり、地域の域内で経済を循環させるという点は非常に大事でありますので、ここもほかの事例を見ながらですね、ちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひですね、行政だけで考えるのではなくてですね、やはり民間を巻き込んでやっていただきたいというふうに思います。

この8年間ですね、武雄市が大きく伸びてきた原動力は、やっぱり官だけじゃなくて民のほうにいろんなことをシフトしていった、一緒にやっていった。例えば病院であるとか図書館であるとか、学校教育が今手がけられておりますけども、それもやっぱり民の力というの

が大きいんですよね。ですから、このふるさと納税についても、もうちょっと広い視野で民の部分も活用できるところは活用していく、ぜひやっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、給湯事業についてでございます。これは数年前にちょっと質問させていただいた項目でございますけれども、保養村の泉源から給湯を各地の旅館とか保養施設、そういったところに供給をさせていただいておるわけでありまして、平成14年の段階で17施設あったものが現在では14施設というふうなことで若干減ってきております。

この給湯事業は決算の中でもですね、非常にいい決算をしていただいております。一般会計への繰り入れ、これ11年で見ると1億2,300万、一般会計への繰り入れもしていただいておりますし、あと基金積立としてもですね、現在9,478万円あるというふうなことで、非常にいい会計であるわけでありまして、ただ収入を見てみますと平成15年の3,766万をピークにずっと右肩下がりになってきているんですね。25年の段階で1,611万というふうなことで、57%ほど減っているという状況にあります。平成16年にですね、利用者をもっとふやして、利用料をふやしていこうということで値下げもされております。そしてまた25年度からですかね、水道料金とあわせた形でまた値下げもしたわけでありまして、なかなかカバー率がふえていかない、そういう状況にあるんですね。

これは、そのエリアのマップでありますけれども、御船山の周辺、そして競輪場周辺、それから保養村周辺、こういった赤いところ、赤いプロットしたところあたりを今重点的に供給をさせていただいておるわけでありまして、これを北部とか、東部エリアにもやはり拡張していくべきだということで、訴えをさせていただいております。温泉旅館街、そして駅ですね、中心部の駅、あるいは市の庁舎、そしてまた東部地区に行くと病院とか老人保健施設、こういったものがございます。ぜひこういったエリアへの拡張をですね、そろそろ真剣に取り組んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてどのように協議がされておるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

入湯事業の会計ですけれども、御指摘のように15年、14年ぐらいからと比較をしますれば約60%の使用料金の減少でございます。これは御承知のように、宿泊施設がかんぽの宿、あるいはアレックススポーツランドということで大量に使用する大きなクライアントがなくなったということと、それから公共の宿と申しておりましたけれども、それが民間の施設になったということで非常にコスト的に絞り込みがあったというふうなところもありまして、使用水量が大幅に減少しているというその反面の影響でございます。

現在、御案内のとおり給水先でございます保養村の周辺、それから御船山センチュリー

ホテル周辺、それから競輪場周辺ということで、南部のほうにB泉源から持ってきますので、集中をしておりますが、今後新幹線がまた平成34年に開業をするというふうなことも見込まれておりますので、JRの武雄温泉駅周辺、あるいは北部エリアでの需要の見込みを見ながら、そういった拡張についても検討していきたいと。

特に民間の施設における新たな給湯の掘り起こしをやっていきたいというふうに考えておりますので、その民間施設においての具体的な計画が示されましたら、うちのほうでも迅速に対応できるように体制を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

検討していきたいということでありますけれども、現実としてですね、29年、30年には駅の南口のほうにホテルをオープンさせたい、あるいは増改築をしたいというふうな話がもう具体的に動き出しているんですよね。そういったところをやはり踏まえた上で先々にですね、行政がやはり動き出していく、民間が動いて一緒にこう動くんじゃなくて、もう一步先を行くような形で先導していただくようにですね、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

ほかの病院だとか、老健施設だとか、いろんなところへの売り込みもぜひかけていただきたいと思うんですよね。今、水を使われているところを給湯に変えていただくと、料金はかわりませんのでね、そういったところをぜひやっていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは次に、下水道の件でございます。下水道の、これは使用料の状況と使用戸数の状況でありますけれども、この下水道料金についてでございますけれども、これも基本料金が2段階の構成になっているんですね。5トン以下が1,080円、そして6トンから10トンまでが2,160円ということで2段階になっております。

ここで問題になるのはやはりこの5トンと6トンの壁ですね。5トン使うか6トン使うかによって料金が倍違うと。そしてまた、もう一点は6トンから10トンどこを使っても基本料金は同じだということで、ぜひここもですね、利用者側の立場に立って改正をすべきだというふうに思うんです。ある程度の基本料金は必要でありますけれども、そこから超過料金を使った分だけ、お支払いをいただくというふうな制度に、ぜひここを変えていただきたいというふうに思います。イメージからすれば、この6トンから段階的にあげていく、こういうふうにするべきだというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

水道料金については、昨年の10月にですね、まさに6立米から10立米のところを段階的にさせていただいたところなんですけれども、やはり下水道も今お話を聞いてですね、使用料金、使用量が少ない世帯への配慮もありますし、あと市民にわかりやすくということもあると思いますので、これについては6立米から10立米まではぜひ水道料金の体系と同じように、このように段階的な料金体系に変えていきたいというふうに思っております。

その時期とか等々については、ちょっと少し庁内でも議論をさせていただければというふうに思っておりますが、いずれにしましてもわかりやすくということで、段階的にすることにしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

それでは、下水道事業の収支の状況でございます、これは全体ですね、事業費も含めた、維持管理費も含めた数字でありますけれども、その中の維持管理費にちょっと特化して見てみたいというふうに思いますけれども、全体でいきますと維持管理費が2億262万円、使用料収入が1億8,992万円、赤字額にしますと1,269万円ということで、回収率94%になっております。恐らくこれ25年度の決算の資料でありますけれども、23年度と比較しますと約2割ぐらい回収率上がってきております。皆さん方の努力が実ってきているのではないかなというふうに思います。

接続率が67.8%ということで、この部分については昨年からですか、農業集落排水、25年度から農業集落排水の料金を公共下水道、そして戸別浄化槽と合わせてやっていったということで、回収率が上がってきておるところであります。

ここですね、公共下水道の回収率が144%までふくれあがってきている、非常にいいことだというふうに思いますけれども、この要因は何なのか。それと相反するように接続率はまだまだ低いんですね、28.5%ということで、こういったところの要因について教えていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

公共下水道の維持管理費に対する使用料収入の割合、今議員、回収率ということで言っていただきましたけど、この144%と高い率になっているという要因につきましては、武雄市衛生処理センターやホテル、旅館などの大口利用者の接続があったというのが大きいということで考えております。

次に、接続率が低いんじゃないかということでございますが、接続率が低い要因といたし

ましては公共下水道に接続するためには負担金のほかにですね、宅内改造や配管工事費等の経費がかかってくると。これが一つ大きい原因かなと思ってます。

それから、今現在も公共下水道については整備を行っておりますので、公共下水道の接続数は年々増加はいたしておるんですけど、公共ますの設置数もそれに伴ってふえておりますので、接続率としてはふえていってないというのが今の現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

回収率については大口の部分がふえてきたということですね。それと接続率が低いということについては、今事業費をどんどんどんつぎ込んで事業をやっているんで、接続が追いついていないというふうなことであります。ぜひまた、この加入促進も進めていただきたいというふうに思っております。

それとですね、非常にこの維持管理費から見ると 94%ということで 100%に近くなっております。ただですね、この維持管理費だけではですね、今後将来的な部分を見たときになかなか賄いきれない部分があるわけであります。例えば、戸別の浄化槽でいけばですね、ブローの本体の交換、これも定期的に行っていかなければなりません。例えばここ 884 基据えつけられておりますけども、これを交換するとなると億単位のお金がかかってくるんですね。まだまだこの基数もふえてまいります。そういったことから、今後の更新といったものも踏まえてですね、ぜひこの収支考えていただいて健全な計画になるようにしていただきたいというふうに思っております。これは、提言だけです。

続きましてですね、情報の通信のインフラ整備ということで質問させていただきます。また 6 月になるとですね、いろんな災害、雨期に入りまして災害等も発生するわけでありましてけれども、武雄市は合併してからこの屋外拡声器と戸別受信機の導入を進めてきたわけでありましてけれども、この投資額がいくらなのか。そしてどういう効果が出たのか、そしてまた課題がどういうものがあるのか、この点についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

防災行政無線につきましては、平成 21 年度から 3 期にかけまして整備をいたしてまいりました。その事業費につきましては、約 5 億円かかっております。

効果といたしましては、合併以前につきましては、それぞれの旧市、町ごとにシステムとか設置場所もそれぞれでありましたけれども、今回統一するというふうなことで緊急時には直ちに簡易な方法ですばやく放送ができる、情報伝達が提供ができるというふうなことかと思っております。

それと全国瞬時警報システム、ジェイアラートと申しますけれども、これとも連動しております、武雄市以外での大地震とか武力攻撃とか、そういった際には自動的に消防庁のほうから放送がなされるといったこともメリットかと思います。

課題でございますけれども、これまでも議会のほうでも何回となく御指摘をいただいておりますけれども、どうしても音声が届く範囲が限られている、聞こえないと。特に台風とか大雨とか、そういった際には聞こえにくいというふうなことがございます。それに変わるといふようなことで、戸別受信機も考えられますけれども、全戸に配ると非常に莫大な経費がかかりますし、逆に屋外にいた場合とか、隣の部屋にいた場合とか、そういったときは聞こえないというふうなこともございます。現在そういったことを、隙間を埋めるといいますか、補完するというふうなことで検討いたしております、いろんな情報手段を使ってお伝えするというふうなことで、例えばホームページとかフェイスブック等につきましては、あるいはケーブルテレビにつきましては既に実施をしておりますけれども、そのほかの方法としてサイレンを活用したいと。何かが起こったなというのを、まず感じていただくというふうなことでサイレンをどうか活用できないかなというふうに思っております。そういった際に、音声案内サービス電話で今実施をしておりますけれども、覚えやすい電話番号に変えまして、ここら辺を周知、PRを図っていききたいというふうに思っております。

もう一つ、県の「あんあん」というメールがございますけれども、武雄市で何か災害等が起こった場合はこれも活用できるというふうなことでございますので、そこら辺の活用を図っていききたいと。

ほかにもいろんな有効な対策がありましたら、今後も引き続き検討していききたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

5 億円を投資して事業推進してきたということで一定の成果はですね、あるというふうに認めておりますけれども、まだまだ課題もございますので、ぜひそういったところもですね、解消に向けてやっていただきたいというふうに思います。

それで今回はですね、この防災行政無線はどちらかというと一方方向ですね、一方的に情報を流すだけの手段になっておるんですけれども、今後やはり必要なのは高齢者への対応をどのようにしていくのかといった部分が非常に重要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。団塊の世代の皆さんがこれから 10 年、20 年先には御高齢になっていかれるというふうなことで非常にふえてまいります。そういったときにですね、ひとり暮らしの高齢者、どんどんどんどんふえてまいりますし、今、民生委員さんおられますけれども、民生委員さんたちの御苦勞も非常にですね、大変だというふうなことを聞いております。そう

いったことですね、高齢者の皆さんに対するこの情報、インフラの整備、どのように今されているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問がございました高齢者の方に対しての安否確認のためのインフラ整備ということでございますが、現在市のほうとしては、ひとり暮らしの高齢者の方とか高齢者だけの世帯、そういった方の申請に基づきまして緊急通報装置というを貸与しております。具体的に申し上げますと、高齢者の御自宅で具合が悪くなられたときにはですね、ボタンを押していただくということで、それをあらかじめですね、警備会社のほうに業務をお願いしておきまして、それが24時間365日の対応という形で通信がいくということでございます。

ちょっと具体的に実物を持ってきておりますので、それをちょっとごらんいただきたいと思います。こういった機械です。（機器提示）これをですね、御自宅の電話機に接続していただいて、急に具合が悪くなったときにはこの緊急というボタンを押していただくと。それと何か事業所の人に相談をしたいというときには、こういった別の相談ボタンを押していただくという形で対応しております。

この機械を電話機の近くにありますが、ちょっと離れたときにはですね、こういったペンダントもございますので、寝るときにお布団の近くにでも、枕元でも置いてもらって具合が悪くなったときにはこれを押していただければ警備会社のほうに連絡がいくという形で、こういった事業を行っているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今、緊急通報システムで対応されているというふうなことでございますけれども、今ですね、このスマホが皆さんだれでもお持ちなんですけれども、これが非常に安価でですね、こういったシステムをカバーできるような、今アプリが入っているというふうなことで各自治体ともですね、こういったものを活用していこうということで今検討がなされていっております。

例えば高齢者の皆さんへの情報の発信ですね、それから高齢者の皆さんが病院に直接電話をしたり、そしてまた消防のほうに電話をしたりということでこのスマホを利用されている。

そしてまた、先ほども話しましたが、民生委員の皆さんですね、民生委員の皆さんの御苦労が非常に多くなっていると。なかなか、今見回りしていただくのも非常に厳しい状況のところもあるというふうなところでですね、このスマートフォンを使って安否の確認をし

たり、例えば位置、どこにいらっしゃるのかという位置情報を使った確認ですね。こういったものを格安のスマートフォンを使ってやっていく、ここもそろそろ自治体として取り組んでいく必要があるのではないかなと。先ほどの緊急通報システムに、プラスいろんな機能をこれ付加できますので、ぜひここは検討をしていただきたいなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず高齢者が何人いらっしゃるのかというところなんですけれども、まず事実関係から言いますとですね、これ昨年の5月31日現在で武雄市の中で65歳以上の高齢者の方というのが1万3,613人と。そのうちですね、一人暮らしの高齢者の方、あるいは高齢者のみの世帯というのが高齢者の、先ほど言いました1万3,613人のうちですね、なんと41.8%を占めているんですよ。高齢者の方の4割以上が一人暮らしであるとか、あと高齢者のみでお住まいであると、これが今現状でございます。なのでやはりですね、ここに対してどのように見守りをしていくのかというのは、今後非常にさらに大事になってくるかなと思っております。

先ほど、吉川議員御指摘のとおりですね、民生委員のやっぱり負担もこれからかなり限界にもくるという中でスマートフォンというのは、一つ、いろいろな手段にも使える便利なツールであるというふうに思っております。例えばの例ですけれども、何か災害が起きたらですね、よく携帯で地震が起きたらなんかブーって変な音が鳴るような、それでわかるというようなものもありますので、そういったのと同じように災害情報をばーんと、スマートフォンにぱんと出る、お知らせするということもできるでしょうし、あとはまさに見守りですかですね。あとはひょっとしたら、そういった認知症の予防とか徘徊の対策とかそういったものに使えるのかもしれない。

いずれにしましても、そういった可能性はですね、いろいろありますので、こういったスマートフォンというのが、今後どのように見守り、防災対策に使えるのかどうかというのは、我々も検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この格安スマホもですね、各メーカーからいろんなメーカーから出てきております。そしてまた、月額もですね、1,000円とか1,000円の利用料で済むとか、ほんとに格安になっているんですよ。ですから、こういった機能を充実させながら安く抑えていく。そして、多くの皆さんにそれを利用していただくということが必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、13 番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時34分
再	開	10時44分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許しをいただき、2 番猪村利恵子、3 回目の一般質問をさせていただきます。

さきの選挙におきまして小松市長誕生されました。市民の皆様の期待も大きいことと推察いたしております。やる気をもって前へ前へと牽引してくださること、期待するところ大でございます。

さて皆様御存じのとおり、日本では世界に先駆けて人口減少、超高齢化社会を迎えております。高齢化は今 25%、あと 20 年もすると 33%になり、私も高齢化の仲間入りをいたします。市としても緊急に施策を打ち出していかなければなりません。また晩婚化に伴い、子育てと介護が一遍に来るという事態に陥るケースも多くささやかれるようになりました。戦後 70 年の節目を迎え、武雄も変革元年と位置づけて山積する諸問題に立ち向かっていかなければなりません。このことを申し上げ一般質問に入ります。

市長の今後の政治姿勢について。小松市長が市長選の折りにこのようなチラシを数枚出されまして（チラシを示す）この中からきょうは一般質問をさせていただきます。

失礼いたしました。その前に皆さんとつくりたいまちとはということで、こんなまちをつくりたいということが書いてありまして、皆さんと一体どんなまちをつくりたいのか、それから 2 つ目に選挙総括についてお尋ねをいたします。

まず 1 つ目の項目でございますが、子ども目線で子どもの未来づくりというふうに掲げてありました。子ども目線で放課後の居場所づくりの充実を図ります。また、放課後児童クラブの時間延長を行いますというようなことを書いていらっしゃいます。このことについて 1 つ目の質問とさせていただきます。

新年度を迎えてですね、子ども子育て新制度が 4 月から施行されるようになります。1 年生から 6 年生までが放課後児童対策のクラブに通うようになります。物的、人的環境、これをまず最初にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

おはようございます。放課後児童クラブの件についての御質問でございます。現在は小学校の3年生までが放課後児童クラブの原則としてでございますけれども対象でございますが、本年の4月からは6年生までに拡大をするということで現在準備を進めているところでございます。

2月末現在の申し込みでございますけれども約500名。その内に4年生の以上の方が90名ございます。全体としましては恐らく2割程度が増加になるのではないかなというふうに予測をしておるところでございます。この学年拡大に伴いまして大きな課題というふうになりますのは支援員、いわゆるマンパワーをどういうふうに確保するのか。あるいは施設の問題ですね。これらが大事な部分になるというふうに考えておりまして、施設の確保につきましては、学校の空き教室あるいは特別教室等の利用を推進できるよう学校側との協議を進めておるところであります。支援員の確保につきましてはハローワーク等を通じ、適正な人員の確保に努めているというようなところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

地域子ども子育て事業の新制度、13事業が掲げられております。新規は3つでございますが、放課後児童健全育成事業、これは保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとあります。

先日ですね、2月の終わりに放課後児童クラブの先生方の研修会にちょっとお邪魔をさせていただきました。先生方を一遍に寄せるんじゃなくて10人ずつぐらいの単位できめ細やかな先生方への研修会が行われておりまして、非常にアウトリーチ的な研修の方法で先生方の声をしっかりセンターの、もちろんセンター長もそうですけれども、職員の方々が受けとめて、そして不安やこれからの施策に対しての説明、こういうのが非常にきめ細やかに研修会を行われていたというのが、私、印象的でございます。このように行政それからセンターもそうですけれどもいろんな形で学びの場がある。それからお勤めされる方々の不安も解消されている。これはひいては子どもたちの不安の解消になるというふうに私は感じておりまして、非常にありがたいなと思って見させていただいたところでございます。

放課後児童クラブのことについては、私9月議会で一般質問をさせていただきました。北方は夏休みの地域子ども教室が行われております。夏休みに区長さん始め、地域の方々がいろんなプランを立てて、その地域ごとに思い思いで子どもたちを見守ってくださってお

ります。そのことを活かしながら、それが放課後の対策に組み込まれないかなというふうに思い、一般質問をさせていただきました。

今回の新制度に向かい、私はなおさらのことをこの気持ちが強くなってまいりました。1年生から6年生までを朝学校に登校して、またそのまま学校で子どもたちがいる。そして環境、今から整えていっていただかなければなりません、選択肢がそこしかないっていうのはどうなのかなというふうに考えているところでございます。

今から地域の高齢者の方、それから時間と心の余裕がある方に子どもたちの放課後をしっかり見守っていただくと、このような事業が大切ではなかろうかというふうに思うところでございます。ぜひとも北方の地域夏休み子ども教室、このノウハウを生かしながら放課後児童対策の選択肢を広げていく、このようなことを進めていただけないでしょうか。市長いかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

猪村議員のですね、今回3回ということで私も初回から見ておりますけれども日増しにですね、こう迫力が増してきて、手振りがこうあって、もう非常に圧倒されているところなので私も今足が震えておるんですけれども、放課後児童クラブのお話ですけれども、いわゆる子どもの放課後の過ごし方というのは既にいろいろあると思います。例えばスイミングに行くとかですね、みんなで野球をやるとか、あまり子どもを外で見かけなくなっているなあと私も思うんですがとにかくそういうものもあると。塾に行く子もいるということで、そういういろいろ選択肢としてはある中の一つが今、放課後児童クラブだというふうに思っております。

放課後児童クラブについては今ですね、今回質と量の拡大をするということで、学年も6年生までと上げる。そして質もですね、今回指導員にいろいろアドバイスをする方も設置をするということで、まず第一弾としてできる部分の質と量の拡大というところを図ったところでございます。

そもそのあり方なんですけれども、大事なのはですね、放課後に子どもたちが安心安全に時間を、充実した時間を過ごせるかというところだと思ってまして、となれば現在の体制の拡充もそうなんですけれどもそれに限ることなくですね、先ほど猪村議員おっしゃったように北方では地域子ども教室ですね。こういった地域で子どもたちを見守るという話も当然入ってくるというふうに思っております。そういう意味で放課後児童クラブのあり方はですね、現在の単一のやり方にとどまらずですね、それ自体も選択肢がふえていいのではないかなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。市長も子育て世代、一貫して市長選でも訴えてこられました。ぜひとも子どもたちの未来、これから大切な子どもたちの未来を守っていく。そして、ひいてはこれが武雄市の未来でもある、そのように考えております。ぜひとも子育て支援のこの放課後対策につきましては、最善の策をとっていただきまして、ありとあらゆる方々に子どもたちを見守っていただき、そして御理解いただきながら時間の延長、それから環境の整備などを行っていただきたいというふうに、各課連携してですね、お願いしたいというふうに思っております。

それでは、先にもう一つ先に進みます。病児保育の実施でございます。これも市長が一貫して訴えていただきました。そして私、まだ市長が秘書課長の職歴のときにもこのことはおっしゃっていたことを記憶しております。「猪村さん、うちも共働き世帯やけんが、子どもが病気したときにどっか診てもらえるところもなかろうか」というようなことを秘書課長時代におっしゃっていたことを覚えております。子どもが病気になっても安心して仕事ができるよう病児保育を早急に整備いたしますとあります。なかなかこれは難しい施策ではなかろうかというふうに思うところがございます。病院、それから保育園、病気中の子どもたちを、また小児科も減っております。こういうことで、子どもたちのこの病気の時期に保育をしてくださるところがあるのか、こういうところをどういうふうに模索をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

病児保育につきましては、先ほど猪村議員が御指摘されたとおりですね、社会環境が変わってきていると。共働き世帯が非常にふえてきているのもありますし、やはりあとは女性の社会での活躍というのも、最近重視をされてきているというところがあります。

私自身もですね、今子どもが5歳と3歳なんですけれども、私と妻が共働きをしていたときなんかはですね、子どもが熱を出して、そしてお迎えにという話になったときに大体妻が迎えに行っていました。仕事は私のほうが暇だったかもしれませんが、妻がですね、気を使って迎えに行ってくれていたんですけれども、それまあ休まなければならないというように、まさに私ごととしても、何とかこれはできないかなというふうに思っていたところで、同じような声は選挙期間中もですね、含めていろいろ聞いていたところでありました。したがって、病児保育をというふうに私は考えたところでありました。

病児保育のやり方なんですけれども、やっぱりですね、すぐ思いつくのが、じゃあ保育園にそういうふうな施設をつくればいいんじゃないとか。あと、医療機関に設ければいいじ

やないか。実際、ほかの町ではですね、医療機関にそういう施設もあるというふうな事例もあります。私もですね、これ早急に整備をする必要があると思っていますけれども、ただ箱だけつくってですね、使いにくいというのもどうかと思いますし、費用ばかりかかって、それで使われないというのもやっぱり財政上も課題があると思っていますので。例えばですね、保育所にそういう施設をつくるのがいいのか、あるいは医療機関にそういった施設を設けるのがいいのか、はたまた、例えばこういうアイディアもあると思うんです。ベビーシッターのような形で、熱を出した子どもがいる家庭にベビーシッターさんのように行ってですね、そしてそこで看ると。その人が病院にも連れて行くと。そういったやり方もあるんじゃないかなと思います。

いろいろ現在選択肢があると思いますので、最善のものをですね、もう少し議論させていただいて、ただ議論ばかりでは意味はありませんので、議論の上、早めに方向性を出したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

武雄市が、子どもを産み育てやすい環境をつくっていく、優しいまちづくり、これにはやっぱりこういう施策はなければならないというふうに考えております。どうぞ、一日も早くかないますように、これも各課と連携してよろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。家族で楽しめる遊び場や公園の整備。これも市長おっしゃってありました、1 日中遊べる公園。これを四季の丘公園、北方の、それから山内の運動公園のところ、そういうところを1 日遊べるような公園にしたいというようなこと。それから、広場づくり。ポケットパークのようなもの、そういうところの充実、そういったところもおっしゃっておられました。こういうところに関してのお考えを、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この公園整備についてもですね、私もいろいろなファミリーの方から、お話を聞いております。例えば土日お父さん、お母さんお仕事忙しい中ですね、ようやく家族でゆっくりと時間が過ごせるというときにですね、結構話を聞くのが北方の四季の丘公園であったり、山内中央公園でも過ごすという方もいらっしゃるんですけども、あとはみゆき公園ですとか、干潟公園でしたっけ、佐賀市にあるですね。結構そういったところに行くよというような声をよく私自身聞いております。

したがいましてですね、私が考える公園整備というのは、まず第一弾としては北方の四季

の丘公園を改修する。今どきでいうリノベーションというんですかね。今あるものをそのまま生かして改修をするというような方向で考えていきたいと思っております。

合わせまして小さい公園なんですけれども、やっぱりこれはですね、市内各所にたくさん公園をふやすというところも重要ではあるんですけれども、やはりそこはですね、すべてに公園をつくるというのはなかなか財政上もですね、厳しいものもございますので、ここについてはその事情であるとか、要望とか、そういったものに依じて個別に判断をしていきたいというふうに思っております。

あと、地域でもし公園をつくりたいという御意向がですね、地域にあられるのであれば、そこに対しては市のほうとしても、現在補助金がありますので、そういったものは活用していただければなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

私がポケットパークのことを申し上げましたのは、私が子育て中の時です、夫の転勤で静岡の沼津というところに転勤をいたしまして、上が1歳、下の子はまだお腹に入っておりますけれども、その中で転勤をいたしまして不安を抱えたまま過ごしておる中で、住宅地に小さいブランコと砂場とそのくらいの小っちゃな住宅地の中に小っちゃい公園があったんです。そこに10時ぐらいになると、三々五々、子どもを連れて集まって、その広場がいっぱいになるぐらい子どもたちが集まって、そしてお母様方と色々な話をしてストレスを発散したり、日頃の悩みや情報を共有したりっていうのができて私は非常に心が救われた思いがございます。

私の住んでいるところ、北方の木元でございますが、区長さんがきょうおいででいらっしゃいますが住宅がだんだん広がってきております。そういうところに小さい広場でもあればお散歩途中、それから高齢者の立ち寄り場所、コミュニケーションの場になるんじゃないかなというようなこともありまして、お尋ねをしたところです。もうひと言、市長から御回答をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

もう一声という話をいただき、もう一声という言い方はあれなんですけれども、いただいたところなんですけれども。やはりですね、公園というのは一つ、人と人が知り合う場としてですね、価値があるところだと思っております。私自身、今、川良に住んでおりますけれども、近所に公園があるかというところですね、公園はすぐそばにはないんですよね。しかし近所田んぼがあったりですね、畑があったり、隣近所の人とですね、出たときに自然と出会って、

そこで妻が例えばいろいろと近所の人と話したりですね、悩みを相談していたりとか、そう
いったこともありますので、公園というのは一つ、場所としてはありだと思えるんですけど
も、公園に限らずですね、地域でお互いお節介が私大事だと思ってますので、猪村さんもぜ
ひお節介お姉さんとしてですね……

〔2番「今、おばさんと言おうとした。」〕（笑い声）

していただければと思っておりますけれども。

先ほども公園についてはですね、本当に地域のそれぞれ、先ほど住宅がふえたとかいろい
ろ、そもそも緑が少なくなったというふうな事情もあるでしょうから、そこについてはまた
個別にですね、ぜひ対応させていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、何回もありがとうございました。ぜひ、このことについても、さらにこれからも注
視してまいりたいというふうに思っております。私も施策を前に進めたいと言発したから
にはですね、前市長から猪村コブラと言われておりました、1回食いついたら離れないとい
うようなところでもございますので、しっかり質問を食らいついていきたいというふうに思
っております。

それでは次に日本一行きたい学校づくり、これは教育の部分でございますが、花まる学習
会と連携した官民一体学校の運用を確実に進めていきますというような文言が書いてありま
す。また話し合い、学びあいの教育、これは本当に素晴らしい、私、前任教育委員ではござ
いしましたが、先生方の日ごろの学習、子どもたちに対する本当に心温まる子どもたちを思う
授業を日々研さんを積んで教材研究をして、そして子どもたちを育てていただいている
成果が地域の方々ともども、見守っていただく成果が今少しずつ実を結んできているんじ
ゃないかなというふうに思っております。市民の方からも温かいお言葉をいただいています
ので、後だって教育委員会にお届けしたいというふうに思っております。

それで、教育委員会の新制度のことでございますが、教育委員さん10人になりまして、
この効果をどのように期待しているところでございますか。お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員さん御承認いただきまして10名で進めております。もうすでに数回たちました
けれども、本当に幅広くですね、多様な御意見をいただいております。特に保護者委員の方
が4名いらっしゃいます。子どもの、まさにここに書いてありますけれども、子ども目線で
ですね、いろんな意見を出していただいていると、大変ありがたく思っております。

増員していただく契機は、やはり今話にありましたように、花まる学習会との連携とかスマイル学習とか、よそにない大きな教育の取り組みがございます。そういう面で、ぜひ保護者の方の御意見等とともに進みたいということで出していただいているわけでございます。

特に文科省も今回の教育委員会制度については、その教育委員の増員というようなこともうたっているところもございまして、そういう面でも10人になってできることはなんなのかと、ともに委員さん方と考えながら今進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。きのうの新聞に載っておりましたけれども、総合教育会議、市長が今後新制度でこの教育委員会とともに教育再生、それから教育に関する施策を打ち出すことができるようになっております。

この総合教育会議、全国自治体はたったの14%しか理解をしていないようなことが新聞に載っておりました。この総合教育会議について市長の御所見をお伺いいたしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

総合教育会議ということでこれまで以上にですね、首長部局も教育に関与をしましょうということだと思っておりますけれども、これまでも前市長も答弁していたと思いますけれども、武雄市の場合は執行部側であれば教育委員会とですね、首長部局というのは常に密に連携をとっておりますので今回の他市と比較してですね、今回新教育委員会制度が始まるということで、ものすごく大きな変化があるというふうには思っていないです。これまでどおりですね、意思疎通を図りながらやっていきたいというところはあります。

ただ一方でですね、一つ、やっぱりこれはいいなと思うのはですね、やはりこれからの教育というのは決して教育の専門家であったり教育委員会だけでですね、子どもの教育、子どもの学びを支えるということをやっていく時代では、もはやないということだと思っています。

もう各地域でも花まる学習会との連携をスタートするかどうかと検討するときに、地域協議会をつくっていただいておりますけれども、まさにこれからは地域で、地域と学校が連携して、そして地域で子どもを育てるというふうな時代になってきているというふうに思っておりますし、あと教育でいいますと、例えばこれまでであればですね、学校、小学校、中学校、幼稚園は文部科学省、しかし保育園は厚生労働省というふうに分かれておりましたが、そもそも子どもの目線から考えるとですね、その縦割りというのはあまり意味がないことだ

と思っております。保育園でも教育はやっておりますし、幼稚園も時間延長して保育的なこともやっているというところから考えるとですね、首長部局で持っていた保育とか、そういった話もしっかり今後子どもたちの視点に立ったときに教育には入れていかなければならないと。そういう意味で今回教育委員会制度変わってですね、総合教育会議になるというところで私もその教育委員会の議論に参加することになりますので、しっかりと連携していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。ぜひとも、花まる学習会と連携した官民一体学校、武内小学校、ほんとに地域の方々が朝早くからですね、学校に集っていただいて、モジュール授業に参加をしていただいたり、東川登小学校、本当に一生懸命やったださっております。

これからどんどん前へ進めていっていただくわけですが、私もしっかり皆さんと地域の一員としてですね、見守っていきたいというふうに思っております。

長くなりますが、もう一つ教育委員会にお尋ねでございます。もちろんこういう授業、大事です。前に前に進めていかなければなりません。もう一つはですね、心の教育、それと両輪で道徳の授業も入ってまいります。道徳教育、心の教育、これも両輪でやっていかなければなりません。いじめの問題、不登校さん、引きこもりさん、こういう問題にどのように今対応していただいているのか、お尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変大事なところだと思っております。これまでも御質問もいただいてまいりました、心の教育についても。私は並行してというよりも、花まるの学習公開授業など見ていただきますと、まさに学びと心の教育が一体化したものだというふうに思っております。つまり、仲間づくりを狙っているというようなですね。そういうものでないと意味はないというふうに思っておりますけれども、ただそういう取り組みを片方にしつつですね、現在例えばいじめということで報告を受けたのが小学校8件、中学校1件、4月から1月までですけれどもこれは、いただいております。

これは報告については、ぜひ報告をしてくださいと。報告していただいたということは、きちんと学校として対応ができたことだというふうに理解しますということで、大小あるいは、これはいじめといえるかな、けんかかなというようなことまでですね、含めて報告をいただいております。報告はどんどんしてください、数は問題じゃありませんと。これはもう御存じのとおり、いじめはどの子にもどの学校でも、どの教室でも起こりうるものだという

ことがあってのことです。

報告を受けた場合は学校としての対応で間に合っているのか、あるいは委員会から何らかの支援を考えることなのか、そういうことまで含めて、あるいはほかの機関の御指導も仰いでですね、いろんな形で対応をしているというところでございます。

不登校につきましてもですね、現在までのところ小学校で7名の方、あるいは中学校で約50名近くの方がですね、30日以上欠席ということで数をカウントしておりますけれども、不登校並びに不登校傾向として対応をしてもらっているところでございます。これについてもですね、学校として対応すること、あるいは御存じのスクラムの教室で対応している。あるいは外部のですね、学校に入ってもらっていますけれども、スクールカウンセラーとかですね、ソーシャルワーカーの方、それから児童相談所とか市役所の支援課、人権擁護員の方々等々ですね、いろんな方と御支援をお願いしつつ進めているところでございます。今後もまた、より強力にですね、いろんな施策を考えて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

不登校さん中学校150名これはちょっと。（「いや、50名」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。びっくりしました。申し訳ございません。（発言する者あり）（笑い声）

すみません。でも50名も多すぎます。ぜひ心に寄り添っていただいて、御家庭の問題もおありでしょう。御本人の問題もおありでしょう。ぜひとも、子どもたちのこの時間は今しかありませんので、どうぞ大事にして一人でも多くの子どもさんが学校に通えて、そして武雄の学校に行ってよかったと思ってもらえるようなことをどうぞ委員会でも話し合っていてですね、一生懸命やっていただきたいというふうに思っております。今ももちろん一生懸命やっていただいておりますでしょうけれども、さらに一生懸命お願いいたします。

それでは、次に行きます。高齢者の元気はこのまちの希望ということで、本当に高齢者の皆さまから私も助けていただいております。

女性の平均寿命は87歳、しかしながら健康寿命は75歳ということで12歳の差がございます。この放課後の居場所づくりにおいても、この高齢者の皆様のお力なくしては前に進んでいけないというところがございます。この健康づくりの強化、それから高齢者の生きがいづくり、こういったものに対しての施策、これを一体どのようにしていただいているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

高齢者の方を対象とした健康づくりとか……

（「高齢者はいくらからですか」と呼ぶものあり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○中野くらし部長（続）

生きがいくつりとか、そういった事業を行っております。

今高齢者と申し上げましたが、一般に 65 歳以上の方ということで考えているところでございます。

そういった方に対するまずは健康づくりということですが、それぞれ皆様方も御自分の努力によって、いろんなスポーツをされたりとか趣味の生活をされたりとか、そういったことはやっておられるのは当然だというふうに思います。まあ行政としてもですね、スポーツとか食育とか、そういった側面的な支援も行っているところでございます。

特に健康づくりということになれば、自分の体の状況をまず把握してもらうというのも非常に大事だということで考えておりまして、これは当然年 1 回ですが集団検診という形で健康診断を市のほうで行っております。

そのほかですね、ちょっと体が調子が悪いとか、そういった方については健康の相談を承ったりとか。非常に介護のほうに移行するリスクが高い方、そういった方については事前のアンケート調査をとりまして、それに基づいた訪問とか指導とか、そういったものを行っているところではあります。

特にこういった事業についても今後当然進めなくてはならないということですが、受診率がどうしても低いとか参加率が低いという課題を残しておりますので、今後そのあたりについてはですね、PRを進めながら対応していくことということで考えているところでございます。

そのほかの高齢者の方の生きがいくつりということでございますが、これについても地域社会の中での役割、そういった中での生きがいというのも当然ございますでしょうし、クラブを通じたところでの生きがいというものもあるかと思います。そういったものもろもろ、行政としても老人クラブの活動に対する支援とか、それとか社会福祉協議会のほうでやっていらっしゃるんですが、身近なところでみんな集まってまず話をしようかという形のいきいきサロンですとか。そういった活動に対してもですね、助成を行っているところでございまして、こういった事業については今後もぜひ継続していければというように考えているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

先日ですね、これ市長さんに講座をお願いしまして市役所のほうでお話をいただきました。

武内町のほうに参りまして、陶芸を3社見させていただきました。これは黒牟田焼の裏の野原、山のところでございます。ここがもう全部焼き物でいっぱいのところですよ。ここが宸山窯さんですね、お話をいただいて、本当に熱心にたくさんの方に御参加をいただきまして、これが壮明窯さんでございます。こういうことも一つの取り組みだと思います。

また、スポーツそれから、あるいは農業の分野でも長野県の取り組み、それから四国の上勝町の高級料亭に葉っぱを卸す、それから市長さん奥様の里の大山町の梅、梅をつくってハワイへ行こうというような、このような生きがいも保てるのではないかというふうに思っております。市長さん、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず高齢者という言葉なんですけれども、実は私ちょっと調べましてですね、だれがこの65歳以上を高齢者としているのかというところで、どうも見るとWHO、世界保健機関ってところが、65歳以上ということで一つ区切りにしているようですね。

もっと言うそうですね、なんか国連は60歳以上を高齢者としているらしいですよ。要は定義がばらばらだということでもありますけれども、よく青春とは心の若さであるというような話もありますけれども、年齢関係なくですね、もう元気であることが一番と、ちょっとよくわからなくなりましたけれども思っております。

今回の健康づくりの話についてはですね、やはり介護とか医療、これも非常に大事なんですけれども、その手前にはやはり健康づくりがありまして、健康づくりといってもどうしても受診しなさいとかですね、何かこう上から目線で言われるのは私もあまり慣れておりませんで、あまり自主的に行こうという気にならない方も私を含めているんじゃないかなと思っております。

そういった健康づくりも大事ですし、それ以前にやっぱり生きがいづくりというところで、自分でこれをやろうと、それは趣味でもいいし、学びたい人はやっぱりこう学ぶ機会を使って学ぶのもありですし、あとは働くというところも非常に生きがいというところにつながってくるのではないかなというふうに思っております。

健康づくりについては、なるべく参加できるハードルを下げるのが大事だと思っておりますし、生きがいづくりについては、そういった場をですね、これ以上、これまで以上にふやしていきたいなというふうに思っております。それによって今、いわゆる高齢者と言われる方ですね、やっぱり8割以上が元気な高齢者ですので、ここの割合を少しでも増やしていければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

社会保障費の増大、それから人口減少においても高齢者の皆様に、職に従事をしていただくということも、これから大いに前に進んでいくのではないだろうか。次の産業は、次の日本の産業は健康というような話も聞いたりもいたします。どうぞ、高齢者の皆様の元気はこのまちの希望ということで、高齢者の皆様の見守り、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、時間がおしておりますので、先に進みます。生活の基盤を強くする。これで国道の整備推進、水害対策、新庁舎建設を掲げられておりました。

これは北方の 34 号線のバイパス、久津具のほうからここまで来ております。こちらが北方幼稚園、小学校のほうに東に進む北方の中央道でございます。こちらが旧というか 34 号線に通ずる道。こちらがインターのほうから工事が延びてきているところでございます。これが久津具のところを工事が進んでいる、東のほうに進んできている様子でございます。この 34 号線バイパスの、このところですね、今このところまで工事が進んでいるわけですが、ここから先ですね、ここから先がどうなっているのか、また今のこの工事の現状と、それから今後の整備計画について簡単に結構ですでお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

猪村議員、ちょっと待ってください。猪村議員、ここからとかですよ、あれは久津具からどこまでとか、場所を言ってください。議事録に残りませんので。

○2 番（猪村利恵子君）（続）

はい、わかりました。申し訳ございません。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在の工事区間、これは武雄北方インターから市道のところまでですけど 1.4 キロありますけれども、この進捗状況につきましては約 60% というふうなことで平成 29 年に開通を目指して工事が進められております。

あと、それからさきの延伸の計画ですけれども、今武雄から江北までのルートについて大町町、江北町と一緒にあって要望活動を行っておりますけれども、ルートについてはまだ発表にいたっておりませんので引き続き要望活動を行っていきたいというふうに思っております。その中でも武雄市としましてですね、バイパスは議員さんおっしゃられますようにまちづくり構想に大きく影響するというふうなことで、ルートの決定を早くお願いをしたいというふうなことで要望をしておりますけれども、今後地域の声を聞きながらですね、市道の北方中央線を利用しながら早い時点で 34 号線にタッチさせる、いうふうなことができないかですね、佐賀国道事務所とも協議をしながら九州整備局、あるいは国土交通省へ精力的に要望活動を

行っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。たくさん聞きたいことがございますが、ちょっと時間の関係で割愛させていただきますが、これは北方町政のときからの悲願でございます。また、国道でございますので、なかなか市として決めかねるところもございます。何回も何回も陳情、要望に行っていることには感謝申し上げますが、ここの道のルートが決まらないとまちづくり、ここら辺の開発ができません。もう、たくさんの地域の方々からお尋ね、要望を聞いておりますので1日も早くですね、北方の町のまちづくり、それから工業団地がもう間もなく整備がされます。ここをたくさん車の車をもっともっと通るようになるというふうに思われます。さらなる要望活動を繰り広げていただいて、ぜひとも1日も早い、このバイパスのルート確定、これを願うものでございます。

それでは、次にまいります。六角川の調整池のことについては6月議会からずっと言っております。これもよろしく願いいたしたいところでございます。

新庁舎の建設につきまして、市民が行きたくなる市役所の建設を進めますというところで市長の文言が書いてあります。新庁舎の建設は市民の皆様も大変楽しみにしていられっしやるというふうに思っております。進捗状況をお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

庁舎につきましては、最終的には平成 29 年度の完成を目指しているという状況でございます。これに向けまして現在用地のほうの取得のほうを行っております。現在予定しております用地の9割以上を占めます土地の地権者の方と最終的な手続きに入っております。用地取得に関します議案等を早急に提出したいというふうに考えております。

また、新庁舎のあり方につきましても、市議会のほうの特別委員会のほうで御協議をいただいているという状況でございまして、来年、平成 27 年度、28 年度、計画的に予算等のほうを提出させていただきまして、来年度は設計、こういったものに取り組みさせていただければというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。先日、議会運営委員会でうるま市のほうに新庁舎の建設についての視察に行っていました。特別委員会もございます。しっかり先進地などの視察も特別

委員会で積極的に行っていただいて、市民目線で新庁舎を建設していただくようお願いを申し上げます。

それでは、次にまいります。あるものを生かしてにぎわいをという項目がございました。私はこれを地域創生と位置づけて、捉えて考えております。1月29日に武雄市まち・ひと・しごと創生本部が設立されました。この会議、どのようなものなのか御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

まち・ひと・しごと創生本部、こちらにつきましては国のほうの地域創生の動きに即応いたしまして、ことし1月29日に武雄市のほうに立ち上げたものでございます。こちらのほうの本部につきましては市長を本部長といたしまして各部の部長等を含めまして19名で構成をしているところでございます。こちらのほうは具体的な今後の地域創生の施策、こういったものを立案し、また具体的な事業に移していくと、こういった大きな命題を背負った本部でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長は地域創生はアイデア勝負ということをずっと言ってらっしゃいます。いろいろなもしろいアイデアをどんどん出し合っていないと、地方は消滅してしまうというようなことをおっしゃっておられます。市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、議員からお話ありましたとおり、やはり地方創生はアイデア勝負であるというふうに私考えております。

この秋までにですね、向こう5年間の地方創生の武雄市版の戦略をつくるということになっておりますのでそこに向けてですね、どのようにアイデアを拾い出していくか、集めていくかというのはこれからの検討課題ではあるんですけども、市役所の職員だけでつくるものでは決してありませんので、そこは幅広く地域の皆様ですとかですね、まさに各地域の代表である議員の皆様のアイデア、意見、そういったものを聞いて、それを形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

この地方創生、本当に目玉中の目玉ではなかろうかというふうに思っております。この秋までに策定を急がなければなりません。各位の英知を結集してですね、すばらしい計画が立っていきますことを願っております。注視してまいりたいというふうに思っております。

また、勉強会なども積極的に開いていただいて、連携して議会もやっていかなければならないというふうに思います。

では、次に、最後です。選挙総括についてでございます。時間もございませんので。この選挙戦、投票率が非常に悪うございます。いろいろな施策を考えなければなりません、選管としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答え申し上げます。年末から、正月にかけて3つの選挙を行いまして、今議員、質問にございましたように投票率については非常に低い状況ということでございます。具体的に数字申し上げますと衆議院議員選挙が58.58%、佐賀県知事選挙が69.22%、武雄市長選挙が68.80%、いずれも70%台には届かなかったという状況であります。私ども選挙管理委員会といたしましては、多くの選挙人の方が投票参加されるようにということで各種啓発を行ったところではございますけれども、なかなかそれが叶わなかったという状況でございます。

それぞれの選挙につきましては若干前回の投票率を上回ったものの、全国的な傾向と同様に武雄市においても選挙の投票率の低下というのが依然として続いております。特に若い世代の方、例えば20歳代、30歳代という、こういう世代の方につきましては、ほかの世代の方に比べまして投票率が低いという状況でございます。私ども選挙管理関係者としましては、非常にこのことは憂慮すべき問題じゃないかということで受け止めております。

有権者の方の投票行動は選挙の種類とか支持する候補者、あるいは政党の有無、また、政策の争点とか、いろんな要因といたしますが、考えられるわけなんですけれども、まず投票の棄権をすることなく多くの方が投票参加していただくような、そういうふうに啓発をですね、努めていきたいと思っております。

じゃあ具体的にどうするかということなんですけれども、選挙時のみならず選挙がないときの啓発、こういうことも大切だと思っております。選挙管理委員会だけでは、なかなかすぐに解決できるという、そういう問題でもございません、非常に大きな問題ということを考えております。

そういうことでございますので、議会の皆様を初め、地域の皆様ですね、いろんなアイデアお持ちだと思います。そういうお声をお伺いしながらですね、一緒にですね、多くの方が投票に参加されるように取り組みをしていきたいということで思っております。以上でござ

います。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

政治や選挙離れ、これは全国的な課題でもございます。具体的な施策として、いくつか対策を取っておられる市、町もございます。群馬県、それから岐阜県などでも、遠いところは無料バスや、無料タクシーを出すとかですね、そういうこと。

それから、教育においてもですね、政治や選挙に対する勉強は中3の社会科で少しやるだけというふうに聞いておりますので、そこら辺に出前講座、それから我々議員としても興味や関心を持ってもらうための、何か一手を打っていくというようなことも必要ではなかろうかというようなところで、私もいろいろな意味で考えたり反省をしたりしているところでございます。このことについて、これも連携を取ってですね、投票率が上がるように対策を取っていかねばならないというふうに思っております。

時間もございませんので、最後になりますけれども、さきの市長選におきまして先輩の議員さんでいらっしゃいます16番の宮本議員さんがサンタの格好をしてですね、市長選の説明会に来られたというようなことがございました。

○議長（杉原豊喜君）

猪村議員、時間がきました。

○2 番（猪村利恵子君）（続）

はい、それではこれで、切らなければなりませんか。

そしたら、時間が来ましたのでこれで終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2 番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、時間若干残っておりますけれども、モニター準備等の都合もございますので、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11時45分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6 番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

最近、痛ましい事件が後を絶たないといひましようか、皆さんも御存じの川崎市の中学1年生、上村遼太君の事件は過去にない悲惨な事件として皆さんも親、家庭、さらには学校、地域、子どもたちへのかかわり方を改めて痛感されたことと思いますし、こういうことは二度とあつてはならない事象で、先月、武雄北中学校の校長先生、あるいは教頭先生と学校の取り組み、いじめ等の話をさせていただく機会があり、その中で現状を聞かせていただき、教育現場での課題と解決に向けた取り組みなど、状況の共有化をさせていただいたところがあります。

また、ことしの1月より教育委員の方も5名から10名の新体制のもとで、新たな武雄市の教育行政にかかわっていただくわけでありますけれども、子どもたちを取り巻く環境が大きく急変していく中で、私自身もそうですが多岐にわたってアンテナを張っていただき、現状と課題に対する事項を共有していただきながら、今以上に教育現場と子どもたちの悩み、さらには心に寄り添っていただければと思いますし、さらには凶悪犯罪、事件等が増加している中で安心、安全面の予算については今以上に十分な配慮と対応をしていただくよう、関係部署によりしくお願いを申し上げながら、一般質問に入らせていただきます。

今回はまず初めに選挙戦を通して小松新市長の市政方針、具体的には次のステップ、コンテンツをどう考えて新しい武雄市、前進する武雄市に向かおうとされているのか。

2つ目には、期日前投票の手続き簡素化をということで、投票入場券と宣誓書を一つにすればもっと事務の簡素化ができるのではないかとということで提案をさせていただきます。

1点目は、地方創世の元年、地方版総合戦略の策定にあたって。先ほど質問にもありましたけれども、地域住民の知恵と発想を柔軟に展開できる仕組みづくりをどう構築されていけるのかどうか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

2つ目は、地方創生交付金の活用について。今回プレミアム商品券の取り組みは武雄市としてどう考えておられるのか、もう時間も迫ってきておりますので、ちょっとこの件に関しては確認をさせていただきたいと思います。

最後に、事業の効果と定着をということでみんなのバス事業の運行について、事業の定着化のためにどう取り組んでいくべきかということを変更して話をさせていただきます。

2つ目は、若木小学校スーパー食育スクール事業について。これも関連の事業で国の事業でしたけども、ぜひ事業の継続を市で単独でできないかどうかということでお尋ねをさせていただきたい。

最後に、障がい者へのヘルプカードの導入をということで、質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願ひを申し上げながら、早速新市長の市政方針、次のステップ、コンテンツはということでお尋ねをさせていただきます。

まず厳しい選挙戦を通して、小松新市長の市政方針、政治姿勢は樋渡前市長の事業を継承しつつ前進と対話、持続可能なまちづくりと言われていたかと思いますが。その中で、樋渡前

市長は市民病院の民間委譲、武雄市図書館の民間委託、官民一体型による教育改革等で武雄市を全国区に。また、住みたい田舎ランキングでは全国第5位、さらにはシニア世代の暮らしやすいランキングでは、何と全国1位に押し上げていただきました。

一方、新庁舎建設等のハード面もある程度の方向性、計画が見えている中で、樋渡前市長からバトンタッチされた小松新市長に求められている次のステップ、コンテンツはソフト面での充実、ソフト面での具体的施策が求められているかと思っております。具体的には、移住につながる、若者が定住したい、さらには定住できるまちづくり、さらには子育てしやすい環境づくり、市民の皆さんが日本で一番住みやすい町としてもっともっと実感できるソフト面での具体的施策について、新小松市長次のステップ、次のコンテンツは。また、具体的な小松新市長の独自のカラー施策をお持ちであれば、冒頭になりますけれども御答弁をいただきたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど松尾議員からもありましたとおり、前進と対話というところを私基本市政としております。その下で三本柱を立てております。

1本目がですね、教育改革と子育て支援であります。教育改革については、前市長も重視をされておりました。やはり子どもたちにとってですね、圧倒的な教育環境をつくるというところで、私もそこは教育改革を引き続き進めていくと、あわせて子ども目線での子育て支援をやっていくというところであります。

2つ目がですね、やっぱり生きがいづくりと健康づくりということで健康寿命を少しでも伸ばしていきたいというところであります。

3本目がですね、あるものを生かした、にぎわいの創出というところであります。私もですね、この選挙戦もそうなんですけれども、やはり武雄には本当にいろいろたくさんの魅力があるというところに気づかされました。そういったあるものを生かして、そして農業の振興を図る、もしくは観光の振興を図ると。いわば、以前ベストセラーにもなった里山資本主義とありますけれども、そういった考え方を私は特に重視したいというふうに思っております。

この三本柱の考えに沿ってですね、今後はその視点で各事業に反映させていきたいと思っていますし、今後具体的な事業をですね、なるべく早く次々と出していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も大事な三本柱といいますか、先ほど教育改革と子育て支援、さらには生きがいづくりと健康づくり、最後にはにぎわいづくりのということですね、全国第5位、武雄市はですね、シニア層ではもう全国1位という評価をいただいておりますけれども、冒頭言いましたように、まだまだその実感がないという声も一部ではありますから、アベノミクスではないですけれども、アベノミクスもなかなか実感がまだまだつかめていないと、末端まではですね、そういう状況の中で具体的な施策を今度ですね、ぜひとも早急に打ち出していただいて、よりよいですね、にぎわいのある武雄市を目指していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。期日前の投票手続きの簡素化をということで話をさせていただきますけれども、昨年の衆議院選から武雄市はですね、知事選、市長選ということで、選挙一色の年末年始で年を明けたかと思っておりますけれども、来月はもういよいよ統一地方選が始まり、県知事選も武雄市でも実施をされるかと思っておりますけれども、そういった中で先ほど猪村議員のほうからですね、投票率の話も出ておりましたけれども、私のほうからは期日前投票ということで焦点を絞って質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、ここで何人かはですね、どなたかは期日前も経験されたかと思っておりますけれども、年々期日前投票も定着化し始めたのではないかと考えておりますし、私自身も昨年の衆議院選挙のときは用事がございまして期日前投票をさせていただいております。そういった中で去年の衆議院選から今年の知事選、市長選での期日前投票の投票率の推移についてまず確認をさせていただきますけれども、どういうふうな投票率になっていますでしょうか。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えをいたします。昨年12月の衆議院議員選挙につきましては、小選挙区でございすけれども、期日前投票をされた方が有権者総数に対して14.08%の方が投票されています。年明けの佐賀県知事選挙につきましては18.61%の方。同日に行いました武雄市長選挙につきましては18.04%の方が期日前投票をしていただいております。

選挙ごとそれぞれ見ても、今の御質問ございましたように期日前投票制度は年々といいですか、選挙を重ねるたびに利用される方が多くなっております。定着をしてきているものということで思っております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に全国平均からしても武雄市は期日前投票が非常に高いというふうな、前回衆議院選

挙は全国の平均を見てみますと 9.77% ということでですね、武雄市は倍近くの期日前投票のですね、投票率がおわかりになるかと思いますが、そういった中でですね、以前吉川議員も投票入場券の見直しといたしますか、そういった中で選挙経費の大幅削減ということで実施をしていただいていたけれども、今回私からは期日前投票の投票をするにあたって期日前投票宣誓書ということですね、投票する前に記入せんといかんとですよ、名前と住所と。これは公選法で定められておりますから、当然記入して期日前の投票を行うようになっていきますけれども、私からの提案ですけれども、ある自治体では投票入場券と入場券の裏に期日前宣誓書を記載して自宅で不在者の住所と名前とですね、なぜ当日すぐ投票ができないかということで、その投票入場券の裏に記載するような、記載して投票するような自治体も今ありますので、そういった形でぜひとも投票入場券の裏にですね、期日前投票宣誓書の記載をしていただいて。私も行ったときにもう高齢のおばあさんがですね、高齢者の方が書ききらんばってんと言いながらも行列をつくられてですね、書く順番を待っておられたというふうな状況も散見されましたから、もしよければですね、投票入場券と宣誓書を1つにいただければ先ほども申しましたように、事務の効率化あるいは人件費の削減とですね、高齢者あたりもスムーズにですね、そういった用事があるときには前もって期日前にこうというふうな形の対応がしやすいかと思いますが、これに対する選管の御見解をお尋ねをさせていただきますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えをいたします。武雄市が採用しています投票所入場券につきましては平成 25 年の夏の参議院通常選挙から今の様式、1世帯6人までの方の選挙を案内できる入場券ということで変更をしております。この様式ですと、投票の際は個人ごとに切り離していただくということになってまして、お1人分の入場券のサイズが非常に小さくなっております。この様式ですと投票所入場券に期日前投票宣誓書の様式を印刷するとしたら非常に無理がございますし、文字の見やすさを勘案すれば有権者一人一人に、期日前投票所の様式を印刷したものを準備するとしたらはがきサイズの大きさが必要になってまいります。現在使用している6人連記できる入場券は、郵送料の節減効果と郵送の効率化を優先して採用しているという状況でございます。したがって今時点では、総合的に判断いたしまして入場券の様式は今のままでですね、使っていきたいということで思っております。

今質問でもございましたように、事務効率につながるということで、ありがたい御提案でございますけれども、以上の選挙管理委員会としての見解でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

投票入場券が小さくて、なかなか裏には記載しにくいということでもありますけれども、記載している自治体もあるかと思しますので、それはもう少し選管としても研究というか調査をしていただいて、簡素化につながることですからぜひとも前向きに御検討よろしく願いをさせていただきたいと思います。

それとこれは選管、公職選挙法で決められておりますから、その理由ですね、仕事なのか旅行なのかというのを非常にこうですね、これはもう法律で定められたことですから、その辺の理由についてもですね、今後簡素化というか、それはもう割愛できるような形で国にも改正していただくように要請をしながら、期日前投票から投票日まではもう選挙というふうな形の投票日だという位置づけの中ですね、投票も行われるようになればもっと投票率もですね、向上というか高くなるのではないかというふうな形で思っておりますので、これは私のほうからですね、国にも打診をしていきたいと思っております。

そういった中で答弁はいりませんけれども、いよいよ本国会にもですね、公選法の改正が18歳以上まで選挙権を引き下げるというふうな形でですね、いよいよ早ければ来年の参議院選挙からですね、18歳以上が投票というふうな形がなってくるかと思っておりますけれども。その教育現場ではですね、もう期待と不安で、どんな形で子どもたち、生徒たちにそういうふうな選挙の意義といいますか、それを説明していこうかという戸惑いもある中で、またはその法案が可決はしておりませんので、ただ、可決後、もう来年の夏の参議院選挙もう時間がありませんからですね、ぜひとも選管あるいは教育長としてもそんな形で対応を検討していただきたいと思います。昭和19年までは選挙権は25歳ですよ。20歳になったのが昭和20年ですね、昭和20年から20歳でもう何年ですか、約60年ぶりに選挙18歳まで引き下げられるということで、ここには20年前の生まれの方はいらっしやらないかと思っておりますけれども、昭和19年までは25歳からの投票というふうな形でですね、そういうような状況ですから、今後その辺もですね、18歳に引き下げられることによってですね、その辺の教育現場でのあり方も今後、対処していただければということで思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げながら、ちょっと足早になりますけれども、地方再生の元年、地方版総合戦略の策定にあたってということで、地域住民の知恵と発想を柔軟に展開できる仕組みづくりが大切ですよということで御質問を用意をさせていただいておりますけれども。

今なぜ地方再生なのかということ、ちょっと私から説明をさせていただきますとですね、日本は2008年から急激に人口が減少ですね。そういった中で人口減少の及ぼす影響はどこに出てくるかというのは地域経済力が非常に落ち込んでくるというような部分ですね。それとか4、5日前ですか、自治体自体がもう崩壊する、なくなるんじゃないかという新聞でも報道がなされておりました。具体的に若木の小学校でもですね、小学校1年生から小学校6年生まであと2、3年後をすればもう60人ですよ。もう1年生から6年生まで60人。そうい

った中で若木小学校と武内小学校が合併して、武雄北中学校が今ありますけれども、今度新1年生、中学1年生、一緒になっても1クラスというふうな、そういうふうなですね、もうあと5年10年後は非常にこう地域が疲弊するというような状況の中で、今回地方創生は待たなしということで国が打ち出した施策であります。

この総合戦略。この総合戦略をそしたら自治体がどうやった形で取り組んでいくかということが地方版の総合戦略というような形ですね。そういった中でその仕組みづくりはどうしていけますかということで、質問も出ておりましたけれども、ことしというか1月の29日でしたか、創生本部つくりましたと。本部長に新小松市長を中心に、19名体制でつくりましたという話でですね、御答弁をいただきましたので。ただ、その中でですね、今後民間の方々も一緒に含めてその策定にあたっていきたいということでも話を市長されたと思いますけれども、以前産官学、産業界、それから国ですね、行政、それに学、大学等ですね。産官学というのはよく聞かれたかと思いますけれども、今、産官学に加え金労言。金融機関、それから労働団体、言、メディアですね、それと地域住民の代表の方を引き込んで、そういう形の組織づくりが大事と思うんですよ。そういう具体的にそういった形の金融機関、それから労働団体、それからメディア、住民との代表、産官学に加えて、金労言のそういった枠づくりの中でですね、この策定にあたっていきたいと思いますけれども、その辺の思いを市長、御見解をお尋ねさせていただきますがどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、今御指摘いただきました産官学、あとは金労言ですね。やはりですね、産官学だけでは限界があると思いますので御指摘を踏まえてですね、その金労言、そしてあと地域ですね。そこについてもぜひその戦略の策定にあたってはですね、メンバーに入っていて、そして幅広い議論をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願いをしておきたいと思います。ただ、市長、ここで大事なことはですね、その会議の中で何をしていこうじゃなくて、いかにして実現をしていくかという議論が一番大切な根底にそこを持つかんと、あれもこれもしようかしょうかじゃですね、先に進めませんから、それをいかにどう実現をしていくかという議論が大事な部分だと思うんですよ。その分に関してはどう思われるかどうか、ちょっとお尋ねをさせていただきますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

御指摘のとおりですね。やっぱり何をやるかだけではなくてですね、やっぱりどのようにしていくかであったりですね、幅広い議論が必要かなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

国ですね、地域創生メニューと言いますか。いろいろなメニューがあります。もう数え切れないほどメニューが。そういった中で我々公明党は、人というキーワードというか、キーワードを人っていう部分に焦点を当てさせていただいてですね、その視点を置くことによって、その成功の鍵を握るというふうな形でですね、我が公明党は5つの分野に重点を置いて今後取り組むということで、国会議員と地方議員約3,000名おりますから一丸となつてですね、地域に根ざしながら1つ目に地域仕事支援、2つ目に都市農村交流、3つ目に奨学金を活用した高校生大学生などの地方定着推進、4つ目が子育て世代包括支援センターの整備、最後に中山間地での小さな拠点づくりということで、人に焦点を当て取り組むという形で今具体的な、取り組みの案に今いろんな意見をですね、地方からも出させていただいております。

そういった中でですね、地方再生に向けて先ほど申しました市長のキーワードと言いますか、先ほど我々公明党は人というキーワードの中でですね、それをやっぱりどうしても成功の鍵だという部分なので、すべて人に焦点を当てながら政策をどうですね、実行していくかという部分で検討させていただいている中で、いよいよ武雄市が前進するか停滞するか、停滞はないでしょうけども、そういうような中で今後の大きな柱と言いますかですね、武雄市の柱になってくるかと思えますから、その柱をつくる上でもそのキーワードがもし、今の市長の頭の中にあられれば、一言で御答弁というのは非常にこうですね、抽象的になるかと思えますけども、どのような形でキーワードをお持ちなのかちょっと確認をさせていただきたいと思えますけども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね。強いて言えば、アイデアだと考えています。これおもしろいよねっていう、この町のためになるよねっていうおもしろさとかですね、そういったアイデアではないかと。

これまでも武雄市まさに武雄市図書館も、言ってみれば普通の指定管理者制度をつかいながらですね、CCCと組むというアイデアで爆発的にですね、来館者が増えたという、これもアイデアだというふうに思っております。ただアイデアはですね、ごく一部の天才なら見

つかるかもしれませんが、なかなかすぐに思いつくものではないので、アイデアというのは、えてして現場にあると思いますので、やはりそこは一部の人間で考えるのではなくてですね、やっぱりいろいろ住んでいる市民の皆さんの意見をですね、意見やアイデアを、それを生かしていきたいというふうに思っております。

当然アイデアを生むのは人でありますので、公明党さんの大事にされている人というところ、まさに現場主義と対話というのを大事にされていると思いますけれども、そこについては私もいたく共感するところであります。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともアイデアをですね、ターゲットというか、キーポイントにさせていただいて、キーワードにさせていただいて、我々が考えられないと言いますか。考えられないようなアイデアを持っているのが若者、若い人たちですから。若い人たちも大いに取り込んでいただいでですね、ぜひともすばらしい武雄版の総合戦略をですね、早々に打ち出していきたいと思えます。そういった中で私もいろんな機会があるごとにですね、提案も政策の立案もお願いをさせていただきたいと思えますので、どうかよろしくお願いを申し上げながら、地方再生の2つ目の質問、地方再生交付金の活用についてということで、プレミアム商品券の取り組みをということで、御提案というか確認をさせていただきたいと思えますけれども。

その前にですね、楼門 100 周年事業の一環としてですね、武雄市、それから商工会議所、それから市の観光協会、それから武雄温泉のなんと言いますか官民4団体で実行委員会をつくられてですね、いろんな楼門 100 周年に向けての企画も事業も展開されるようですね。マラソンもしかりだし、そういった中で楼門 100 周年記念キャンペーン、R100 キャンペーンということも実施されるようでございますけれども、このR100、楼門 100 周年キャンペーンの中身について、もう少し詳しく市民の皆さんにわかるように説明を、まずはさせていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

R100 キャンペーンというのは今回武雄温泉楼門が4月の12日に創建100周年を迎えるに当たり、これを契機に全国へ武雄温泉の情報発信をして、さらなる観光客の誘致を図るということで、年間を通じてこの楼門 100 周年記念事業を展開することにしております。

先ほど申されましたように、実行委員会には観光協会、武雄市商工会議所、温泉株式会社が入ってその事業の推進に当たっております。その一貫として、楼門 100 周年の認知度向上及び、市内での消費喚起ということで、それを図るために観光協会において、3月の1日か

ら 12 月の 31 日まで武雄温泉楼門 100 周年だ、WAっしょい！！キャンペーンというのを実施しております。ここにそのキャンペーンのポスターをお持ちしております。（パネル掲示）このキャンペーンの中身と言いますのは、市内の協賛店舗で買い物 500 円につき 1 スタンプ、これは 5 ポイントですけれども、これを押してもらって 20 スタンプ、これで 100 ポイントになります。これで応募ができると。つまり、1 万円で 1 口応募ができるということでありまして、応募することで、A 賞ということで佐賀牛か 2 万円の商品券を目玉にですね、各種商品が毎月 10 名で 10 カ月、100 名様に当たるというようなキャンペーンであります。また、W チャンスとしてこの抽選に惜しくも漏れた方についても、有田工業高校のデザイン科の生徒が作りました武雄温泉すごろくとクリアファイルをまた、それぞれ 100 名様にプレゼントするという、100 絡みでキャンペーンをはって消費喚起を図っていきたいというふうなことでございます。そういった取り組み内容になっています。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひですね、購入していただきながら武雄市の PR、それから消費の喚起につながっていただくように私も大いに PR をしていきたいと思っております。そういった中で先ほど消費喚起というふうなこともおっしゃいましたけれども、消費の喚起という視点で私からはですね、今回せっきくのその地域創生交付金が出ております。そういった中で、地域創生交付金でそのプレミアム商品券の取り組みをぜひしていただきたいということで、計画があらわれるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますけれども。

1999 年今から 16 年前ですか、我が公明党が地域振興券ということでですね、皆さんも記憶にあられるかと思えますけれども、その地域振興券が今ではプレミアム商品券という形ですね、皆さんに例えば 1 万円購入していただければ 1 万 2,000 円分ですね、商品券がいただけるというのは、2,000 円がプレミアムの部分ですけども。そういった中で非常に地域経済の喚起にですね、呼び水となったということで大いに好評を得たわけですけども。武雄市も平成 21 年、それから平成 23 年ですか、東北大震災というか、その部分でのプレミアム商品券の発売もされたかと思えますけれども、今回政府ですね、2014 年の補正予算で地方創生交付金の地域消費喚起・生活支援型交付金ということで、予算が決定をされて約 2,500 億円だったですか、そういった中で市長も言われるですね、にぎわいのある武雄市創出活力につなげていかれるための、今回のプレミアム商品券に関してはですね、そのプレミアム分の費用と事務経費はすべて全額交付金措置がされるというふうな交付金ですから、ぜひとも地域活性化、活力アップのためにですね、私のほうからはこのプレミアム商品券の取り組みを提案というか、ぜひともですね、取り組んでいただきたいということで市長に御提案をさせていただきますけれども、御見解、考えがどうであるかお尋ねをさせていただきます。御答弁を

よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

プレミアム商品券についてはぜひ実施をしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっとですね、表に出ていなかったもんですから、どうされるのかなってという思いが。国でももう締め切りが3月、今月の中旬ぐらいまでがですね、具体的な何と言いますか、取り組みのですね、要綱の提出の締め切りがもう間近だと思います。

それと 2014 年の予算ですから、本定例会の追加議案でこの分の取り扱いをですね、議案で予算を計上していただければ、取り組みが非常にできないような状況だと私はですね、調査というか調べておりますので、その辺も間に合うかどうかというのは、もうあと今月いっぱいですから、もう議会も 20 日過ぎぐらいまでですから、早急にどういうふうな形で、実施するっておっしゃったけれども、実際事務的な手続きももう間近に迫ってるわけですから、ぜひとも早急に今定例会に議案も提出されるような思いの中でですね、ぜひ取り組みをしていただきたいというような形で思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしておきたいと思います。しますということですから、よろしくお願いします。いいですか、これ、ちょっと確認ですけども。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

ただいま、市長のほうから御答弁申し上げたとおりでございます。これについては実現のための必要な手続きをとらせていただくということで執行部としても考えておりますし、その手続きについては国のほうが 26 年度予算でございますので、その旨、市のほうとしても対応するというので準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いをしておきます。

それとちょっと 21 年、23 年のプレミアム商品券の反省じゃないでしょうけども、発行時期と発行対象と言いますか。例えば商店街向け、あるいは大型店共通用、シニア向け、あるいは子育て世代、それから一般向け用というような形でですね、若干プレミアムのつけ方も

工夫していただきながら、この取り組みに関してはノウハウは既にお持ちだと思いますから、ただその辺の商品の区分けも若干今回は検討をしていただいて、もう子育て支援というか、子育てしていращやる家庭には、1万円で2,000円つけるものを2,500円とか3,000円と。あるいはシニア世代の方には2,000円のところを2,500円といった形で、きめ細やかな配慮と言いますか。例えば前回、大型店も何も一緒でありますから、例えば、ある大型店に全部商品券が集中したと。なかなか商店街には回ってこなかったというふうな声もあるかと思えますから、やっぱりこうですね、平等に商店街向け、あるいは今回R100キャンペーンはですね、商店街向けだと思いますけども、そういった形で区分けをしていただきながら、ぜひともですね、今回のプレミアム商品券の取り組みに関しては御配慮をいただきたいと思えますけどその辺のお考えはどうでしょうか。ぜひ、お願いをしたいと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

詳細の制度設計ということになりますので、具体的なものについては今後細かく詰めてまいる予定でございます。議員御指摘の点につきましては、十分配慮する必要があると思えます。

また、今回は子育て世代ということについても、一定の配慮が必要だというふうに考えておりますので、あわせまして制度設計の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長も3本柱の中に子育て支援というふうな形ですね、柱の一つにでもうたっていただいておりますから、ぜひともその辺の御配慮をしていただくように、私のほうからよろしくお願いを申し上げておきたいと思えます。

それとかですね、いろんな新規事業創設交付金とですね、補助金といういろんな補助金もメニューが、いろんなメニューがあります。特にものづくり補助金についてはですね、例えば新しい商品、試作品の開発、あるいは複数の企業で共同体で取り組む設備投資、費用の3分の2、上限は1,000万、共同体でされれば5,000万というふうないろんなですね、ものづくりの補助金もですね、メニューもありますから、いろんなところでこういった補助金に関しては御紹介も私もしながら、そういった紹介も我々議員の仕事ですから、大いに行政側としても補助金に関してもですね、御紹介を中小企業の方にしていただければと思えますので、よろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入らせていただきます。

最後になりますけれども、事業の効果と定着をということで、事業もある程度の事業もですね、検証という部分が必要になってくるかと思えます。そんな中で、今みんなのバスの事

業の運行についてということで質問をさせていただきます。これはやっぱり、事業を定着をさせるためにということで話をさせていただきますけども、若木町にもみんなのバスを運行させていただいてもう早2年になります。ただ、若干利用が少なかったものですから、若木町の振興協議会等でなんとかもっと利用者がふえるためになんとか方策を講じないといかんということで、老人会とか何とかですね、利用に呼びかけをしながら乗ってもらうようにしていただいておりますけども、なかなか利用者がふえないと。

今はタクシー会社に委託をしていますから、すぐですね、即座にちょっと私もそこまで調査はすればよかったんですけども、若木町で、町内だけ運行してますもんですから。利用客が1人いのかないかというふうに非常に極端に少ない。そういった中でですね、なぜ少ないのかという要因ですね。要は、地域のニーズに合っていないんじゃないかと思うわけですよ。若木町だけです。JAのAコープもですね、去年武内のほうにもう1本になりました。セブンイレブンとかファミリーマートはあるんですけども、スーパー的なものもないしですね、農協もないというふうな状況の中で、買い物するにも武雄まで、北方まで出てこんといかんというふうな状況の中で、例えば運行に制限があるために地域のニーズに合っていないんじゃないかという部分で、非常にその辺がですね、利用増につながっていないというふうな形で思わざるを得ないのですけれども。例えば、若木JAがなくなったもんですから、武内まで行かれる方が非常に多くなったわけですね。

それとか、最終的には路線バスとの兼ね合いがあると思いますけども、町からもぜひ、武雄とか北方にですね、路線バスの走っている時間をずらしながら、また、市内の循環バスと時間帯を合わせながら北方、武雄に出るような要望というか、企画書もですね、企画書といえますか要望書もですね、執行部のほうに提出をされているかと思いますが、今からの高齢化社会の中でですね、周辺部の生活路線といえますか足とも言えるみんなのバス事業ですから、せっかくの事業ですからなんとか若木町でもこれを定着させていこうという思いの中で、なんとか制約を解除していただきながら、なんとかニーズのある武雄、北方まで運行の拡充をしていただけないだろうかというふうな部分の要望も出ているかと思いますが、まずそういった中で、町の要望、内容を含めですね、今の現状も含めて市の対応はどのような形で検討されているかどうか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、みんなのバスの若木町における状況については御指摘のとおりでございます。今後、地元の方々と具体的に御協議をさせていただきたいというふうに考えております。昨年の秋にまちづくり推進協議会のほうで、地元の協議会のほうでアンケートをと

られたと。その結果について御報告を頂戴しております。この中でも、武雄町への乗り入れといったようなことを希望されているお声も頂戴しております。こういったことも踏まえまして、協議をさせていただきたいと思います。

また、議員のほうが少しお触れになりました利用者、利用されている方の数ですね、こちらのほうも1便当たり平均しますと全体で0.5ぐらいということでございますので、こういった実状も踏まえまして地元の方々と御協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど、申したようにないところもあるとですけども、一層ですね、周辺部は高齢化に伴って周辺部では生活路線、それから足ともなっておりますので、何とかこのみんなのバスを定着化のためにですね、なんとかこういうような形でのですね、要望に答えていただきたいという思いの中で質問をさせていただいておりますので、早急にその辺はですね、また、町のほうにも報告をしていただいてですね、よりよい方向での運行ができるようによろしく願いをさせていただきたいと思います。

それでは、次の若木小学校のスーパー食育スクール事業について、事業の継続をということでお話をさせていただきたいと思いますが、平成26年度の国の文科省の事業で、若木小学校スーパー食育事業が、取り組みが始まったわけですけども全国で26校でしたか、教育長。九州に約3,000校ぐらい小学校がある中で若木小学校がこの授業の指定校になったわけですよ。

そういった中でですね、今、若木小学校の山崎校長先生、あるいは栄養教諭の福山先生を中心にですね、いろんな推進も取り組みもしていただいております。せんだってですか、保護者、また区長会あたりに試食会をしていただいて、スーパー食育スクールに対する理解と推進も企画されて非常に好評という形で聞いてもおります。

そういった中で保護者からも今まで以上に朝、夕のご飯には栄養を考えるようになったと。

あるいは食事のことで、よく子どもと一緒に話すようになったよと。あるいは、お母さんきょう青物が入ってないよとかっていうふうな、非常に食に対する会話が非常に多くなったというのが成果として出てきてもいるようです。

それとか、地産地消ということで非常に地産地消にもですね、積極的に取り組んでいただいて地元の生産者も喜んでですね、そしたら子どものために頑張らんばいかんねという声も生産者の方々からも声を聞いております。

そういった中で、若木小学校のスーパー食育スクール事業についての評価を、教育長どのような形で現時点で捉えておられるのかどうか、まずお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）若木小学校でスーパー食育スクール事業に取り組んでいただきました。議員の皆様にはこのチラシを差し上げていると思います。これは、このチラシは県の教育委員会のほうで作成していただきまして、下のほうに若木小学校という※入っておりますが、若木小学校の研究をもとに、子どもたちの書いた絵をランチョンマットにいたしまして、子どもたちのいる家庭、県内全戸に配ってあるということでございます。

今、お話にありましたように、熱心に取り組んでいただきまして、一番の特徴はタブレットを配付して、いろんな使い方が考えられたと思いますけれども、子どもたちが自分の食べたものを簡単に入力すると。それから、入力を1分程度で終了と。それから、タニタさんがシステムをつくってくださっておりまして、その入力したのと児童が歩数計をしておりますので、いわゆる食と体力の関係を調べていったと。それをリーダー、読み取り機にしまして、それはまっすぐタニタのほうに行って、その結果がすぐに返ってくるという形であります。学校では食育タイム等で学習を積みまして、食育ノート等もつくられております。

もちろん学校での掲示板、それから体験的なものも含めましてですね、スーパー食育スクール事業として取り組んでいただいたわけです。もちろんタブレットでありますので、個人情報等の扱いには十分、当然配慮しているわけでございます。これ見ていただきまして、最後のページなどに、成果等もつけていただいております。

ただ、期間的にですね、数カ月の成果でありましたので十分なところは出てないところもあると思いますが、かなり意識して取り組んでいただいていると。私から言わせていただきますと、将来的に食品を選択する力とかですね、知らず知らずのうちにについているんじゃないかと。

きょう、新聞等にも出ておりましたけれども、体力テストの結果等も出ておりますが、体力と食との関係なんかもおのずと加えることができるんじゃないかなと、そういうようなことを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんなですね、子どもたちもいろんな影響というかですね、食に関する考え方も変わって、一番大事な時期ですから、非常にいい授業であったんじゃないかということで私もつくづく、そういうような授業の報告、成果あたりも出させていただいている中で、見させていただく中で、思いもしたところですけども。来年度も引き続きですね、この授業の指定校になればいいわけですけども、前はですね、恐らく半年ぐらいしか期間がなかったと思

うんですよ。予算の関係が、予算が選挙関係だったと思いますけれども、予算がずれて、実質半年ぐらいの中でこれだけの成果をですね、山崎校長を中心に出していただき、非常に、保護者、生徒、子どもたちも今からという部分の中で、せっかく今こういうふうな形でノウハウがあるわけですから、もし先ほど申し上げたように、国が来年度も指定していただければいいわけですが、もし指定がなかったときには市単独でもですね、せっかくこういうすばらしい授業ですから、市もこの授業に関してはですね、支援をしながら、他校というか市内の小中学校に広めていただきたいというふうな、一番、人間にとって食が一番大事なところがあるものですから、その辺の考えについて市長というか教育長、どんな形で思っているのかお尋ねをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的にずっと市長さんも言っておられるように、子どもたちを縦に成長とともに見ていく大事さということがあるわけで、これを広げるとして、縦の上の学年に広げて、学校という感じですね、広げていくのか。あるいは入力といっても難しい仕事じゃありませんので、ほかの学校で展開できるのか、学校忙しいという話も片方にあるわけでありますので。

いずれにしてもですね、中間発表がありましたけれども、文科省もせっかくタブレットがあるので、今後も継続性のあるものにしていただきたいというような話も出しておられますので、現在申請しておりますので、その方向でできるのではないかなというふうに思っております。

認められなかった場合に、歩数計などでかなりちょっと金額するものですからですね、100%の補助でやっていたところもありますので、ちょっとそこは、今の時点では申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長の3本柱、教育改革、子ども子育て支援という部分の一環でもあるかと思うとですよ、市長。食事業というふうな部分に関しては、ぜひともこれには力をいれたいと、市内の小中学校に普及をぜひともしていただくこともですね、違った意味での子育て支援というか、食の教育にですね、今大事な時期ですからつながっていくかと思いますが、今一度その分に関して、もし指定がなかったときには市でぜひとも支援をしていただきたいと思いますけれども、お考えを最後にお尋ねさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、まずは指定校になるべくですね、私も積極的に動いていきたいというふうに思っております。

27年度指定校にならなかった場合はですね、事業もまだ中途ということもありますので、ぜひそこは継続できるような方策を考えていってですね、しっかりと時間をかけて成果と評価を出していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

それではもういよいよ最後の質問をさせていただき、ちょっとモニターの切りかえを。皆さん、このマークは御存じですかね。障がい者へのヘルプカードの導入をということで、これはヘルプカードですよ。これ皆さん御存じですね。障がい者専用駐車場の標識。これは障がい者の国際シンボルマークですよ。車いすですけども、障がい者の国際シンボルマーク。これが身体障がい者のマークですね。これが視覚障がい者のマーク。これがハート・プラスマーク、内部障がい者のマークですね。最後にこれがヘルプマークということで、駐車場の標識とか身体障がい者の標識はもう全国的に認知されているわけですよ。ここは専用の駐車場ねということで、優先的に障がい者の方が停められる駐車場ですけども、このヘルプマークカードというのはですね、外見ではなかなか見分けがつかないというか、内部疾患者あたりはなかなか外見ではわからんわけですね、障がい者かどうか。このカードをつけていただくことによって、この方はどっか内部に欠陥のあらわれるのかなと、優先的にちょっと席を譲ってやらんといかんとか。

1週間前でしたか、知的障がい者が行方不明になってですね、搜索願も出ていた状況の中で、そういうような形で障がい者もつけて、それはもう個人の自由ですから、強制的にはできないですけども、そういった形でつけていただくと、いろんな手助けもしやすいというふうなのがこのヘルプマークですけども、ぜひこれをですね、これは東京都が今率先してやっていますから、まだ全国的には知られておりません。ただ、そういった形で、優しい、障がい者に優しいまちづくりといった一面の中でですね、こういうことにも積極的に取り組んでいただきながら、すばらしい武雄のまちづくりに貢献というか、障がい者たちも一緒に住めるまちづくりをぜひしていただきたいということで、お尋ねをさせていただきましたけれども、最後の取り組みについての御見解をお聞きして質問を終わりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ヘルプマーク、ヘルプカードについてはですね、東京都が都として配付をしているということを私も承知しております。

武雄市の場合、市の福祉課等で耳マークというのがあったり、あとはN T Tグループが作成した電話お願い手帳というのがあって、これを現在活用しているというところでもありますので、まずはこちらの活用を普及させていきたいというふうに思っております。

先ほどパーキングパーミットの話ありましたが、あれも佐賀県が県全体として進めたというのがあります。やはり単独の市というよりは県全体でやるのが、1つ隣の市に行くと全然知られてなかったというところもありますので。

ちなみに山口知事さんは公約でこう言われているんですね。ユニバーサルデザインという考え方を、日々の生活のさまざまな場面に取り入れるということで、知事も私ボトムアップと聞いていますので、私のほうから知事には働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6 番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14時20分
再	開	14時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの6 番松尾陽輔議員のR100 の質問の件で、執行部より補足説明の申し入れがありましたのでこれを許可いたします。北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

申しわけございません、先ほどR100 キャンペーンということで、せっかく宣伝をいたしましたが、当たる景品を中心に申し上げましたので補足をさせていただきます。

このキャンペーンにつきましては、買っても、食べても、泊まってもできるということで、市内の協賛店舗が現在75 店舗協力をいただいております、協力をいただいているところについては、このポスターなり、R100 の三角柱が置いてありますので、それで識別をしていただければということで、これについてもまた100 を目指して協賛をいただきたいというふ

うに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、19 番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3項目について質問をいたしたいと思っております。1項目めに公共施設の建設、また、維持管理等にPFI方式というのがございますので、その導入についてお伺いをいたします。2項目めに子育て支援の中で病児保育の実施についてお伺いをいたしまして、そして3項目めに認知症の予防対策についてお伺いをしてみたいと思っております。

ではまず初めに、武雄市内の公共施設の建設及び維持管理等の手法といたしまして、PFI方式というのがございますが、その導入についてお伺いをします。

我が国では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律ということで、通称PFI法というわけでございますが、この法律が平成11年7月に制定をされまして、平成12年3月にPFIの理念とその実現のための方法を示す基本方針というものが示されたわけでございます。

民間資金等の活用事業推進委員会の利を得て策定をされまして、PFI事業の枠組みが設けられたわけございまして、その後、法の改正等もございましてこの活用の幅が広がってきて、近年ではさまざまな公共事業に全国の多くの自治体がこのPFI方式を導入をしてきたところでございます。

このPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアティブということでございますが、この方式は民間資金を活用して法律的な行政サービスを提供すると。そういった手法でございまして、民間業者が公共施設の設計施工、それから維持管理、また運営までを行いまして、また建設資金の調達も民間業者が行うといったようなやり方でございます。そして、そういうことでございますので、自治体は施設にかかった建設費や維持管理費などを毎年度、つまり割賦、分割払いですね、というような形で業者に支払っていくという方法でございます。これを活用しますと、自治体が、建設資金があまりなくても、準備をしなくても、そういう施設を建てられるという、そういったメリットがあるわけでございますが、そこでまず市長にお伺いいたしますのは、このPFI方式について市長はどのような認識をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、民間活力の導入というところはですね、大事になってくると思っております。これまで市ではですね、病院の民間委譲ですとか、あとは図書館の指定管理制度の導入と、いずれも民間の力をノウハウを活用してですね、より高い市民サービスをあげるということに努めてきたということで、その手法の一つとしてですね、P F I というのは確かにメリット、デメリットがあるというところは私も承知しておりますので、効果的であればですね、活用できる手法の一つではないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

このP F I 方式でございますが、これはこれまでですね、導入するということについて検討といいますか、そういうことをされたことがあるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

P F I の方式の検討につきましては、現在進めております庁舎の建設事業でも、この建設手法については検討させていただいております。

先ほど市長のほうから御答弁申し上げましたとおり、メリット、デメリットがございます。特にインシヤルコスト、建設段階での資金が非常に調達が容易になるということもございます。逆に庁舎の場合は合併特例債、財源が活用できるということもございまして、最終的にはP F I については採用を見送ったというような状況でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

検討はされたということでございますが、この庁舎の建設ということでP F I を使うよりも合併特例債を活用したほうがよかったと、メリットがあるというようなことでございますが。

武雄市も庁舎のほかにもですね、文化会館だとか体育施設、それから市営住宅等もですね、こういう公共施設の老朽化というのが進んできているわけでございます。それで、この対応が迫られているところでもございますので、このP F I 事業のメリットを活かしてですね、そういった事業をですね、ぜひ御検討をいただきたいというふうに思うわけでございます。

このP F I 方式を公営住宅ですね、これに活用し、成果を上げているといった事例もございます。一部御紹介をいたしたいと思いますが、これは佐賀県のみやき町でございます。2011年にこのP F I 法ですね、改正というので、従来どおり国の交付金ですね、これを受けながら集合住宅にも活用できると、そういったことになったということで、公営住宅の建設ま

たは運営にですね、このP F I方式、これを取り入れ効果を上げているといったことでございます。

本市におきましても市営住宅、北方町の高野住宅とか、小原住宅もそうでございますが、築45年から50年。そういったことで、もう大変老朽化もしているわけでございます。そういうことで、早急な建て替えということが必要ということになってくるわけですが、今回北方の場合はこの2つの住宅をですね1つにし、そしてもっと立地のいい場所に建設をし、移転して新築をしたいと、そういう考えもあろうかと思いますが、そういった財政的には本当に厳しい状況でございますので、これがなかなか進まないというのが今の現状ではないかと思えます。

もしこのP F Iの方式がですね、こういった部分に活用ができれば、あまり財源がなくてもですね、建設が可能ということにもなりまして、住民要望にも早急に答えることができるんじゃないかと、このように思うところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、P F Iのメリット、こういったものも当然ございます。

例として御紹介いただきました、公営住宅等の建設事業のほう、こちらのほうにも、県内での実績というのもあるというふうに思っております。

資金調達、建設時のメリットがあるということで、市のほうとしていっぺんに資金を調達しないでもいいというメリットもありますが、一方でP F Iの受託というのは、施工から管理、それから資金、一つのグループとして受けるわけでございますので、一方で公共事業の目的として、地域経済の活性化と、地元の事業者の方々に受注していただくと、こういった側面もあわせてございますので、こういった部分も含めまして総合的に判断することが必要かというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

この方式はですね、先ほど御答弁いただいたような財政的なメリット、これは本当にあると思います。

そして民間業者の方にもですね、事業機会を創出するというような民間の活力を引き出すといったのを、地域経済の活性化にもつながってくるものと、そういうふうに思いますし、これから公共施設のさまざまな部分にですね、このP F I方式を導入できるように、活用してできるように、ぜひそのあたりも今後お願いをしたいと思えます。

では、次に行きます。次に、子育て支援。子育て支援ということで、病児保育の実施につ

いてお伺いをしたいと思います。

この質問も3年ほど前にだったかな、そのときに取り上げたことがございますが、そのときの前市長、樋渡市長のときだったと思います。抜本的な計画をつくっていると、そういうことだから、その様子をもう少し見守ってくださいというような御答弁をいただいたわけがございます。そういうことで今もずっとやってきていただいているとは思いますが、なかなかこう、先に進んでいないというのが実状じゃないかなというふうに思っているところがございます。やはり、子育て支援という意味の中でも病児保育、病後児保育というのは大変重要な課題でございます。今共働きの若い御夫婦や、ひとり親の御家庭、仕事と子どもの両立は大変厳しいということでございまして、保育園に入所ができて、子どもの急な発熱などで看病のため仕事を休まなければならないと。親としてですね、子どもを看するというのは当然、看病するのは当然なことではございますが、なかなか雇用状況も厳しい、そういった中で何日も休むというわけにもいかないのが現状でございます。

このような切実な問題を支援するのが病児、病後児保育であろうかと思います。そこでまずお伺いいたしますのは病児、病後児保育の県内の実施状況と、本市の実施状況。そのあたりがどうなのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答えをいたします。病児、病後児保育につきましては、子どもたちが安心して過ごせる保育看護の環境が非常に大事だというふうに思っております。

県内の状況でございますけれども、病児保育を実施している箇所については3カ所。それから病後児の保育については6カ所ということでございまして、とりわけ病児保育の3カ所については医療機関への併設ということになっております。

それから病後児保育については、医療機関あるいは保育所、子育て支援センター、こういうところへの併設というふうになっております。

武雄市におきましては病児、病後児保育について、嬉野市ですね、それから江北町の、これは医療機関でございますけれども、こちらのほうの施設に委託をいたしまして、御利用をいただいているところでございます。利用状況につきましては平成25年度の実績で述べ件数26名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市が今委託をしているということで、嬉野市と江北町ですか。これ、今の実績といいますのは25年度だと思います。26人という御利用があったということでございますが、こ

これは2カ所ありますよね。嬉野と江北。この利用者数とですね、それぞれの利用者数と、それから武雄市が負担しているその負担金、このあたりは、どうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

25年度の実績でございますけれども、嬉野市のほう、これは樋口医院様でございますけれども、延べの利用児については、2名。

それから、江北町の古賀小児内科病院様、こちらのほうは延べの利用者は24名ということになります。樋口医院様のほうのお支払いをしている負担金については年間130万5,000円。それから江北町については、負担金としては16万7,000円。

147万2,000円の支出をしております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

今お聞きしましたら、嬉野のほうが2人ですか。負担金が130万5,000円。江北のほうは24人で16万7,000円とおっしゃったんですかね。そういうふうになるんですかね。

あまり金額がちょっと違うもので、そのあたりございましたら、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

負担金でございますけれども、嬉野市の樋口医院様のほうの利用に合わせた応分の負担という形で、年間130万5,000円を負担したということでございます。

実は大きく違うのは、利用者の数がこの2つを比較しますと大幅に違います。樋口医院様、嬉野のほうですけども、こちらのほうは極端に利用者が少ないと。それから、江北町の古賀小児内科病院様は多いということで、ただし利用者の数に応じてではなくて、年間の委託契約で何百万という形で、それぞれの自治体から、病児、病後児の施設のほうには契約をされて、支払いをされております。その利用者の人数割りで、各市、町の負担が決まっておりますので、極端に少ない樋口医院様のほうについては、武雄市の負担額が非常に大きくなってしまったと。こういうふうな状況から大きな差が生じているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

あまりにもちょっと金額が大きかったものでですね、それは嬉野のほうがほとんど利用があまりないということですね。

そうしたらですよ、それはやはりやめるというわけにはいかないわけですか。嬉野のほうは。一人頭 65 万くらいですか。2 人で 130 万。これずっと、前からずっとこうきてるんですかね。

そのあたりとやめるわけにはいかないのか。その 2 点について、ちょっとまたお伺いしたいんですが。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。やめるわけにはいかないかということでございますけれども、当然これは費用対効果を含めたことになりますので、それも選択肢であろうと思います。

ただ病児、病後児保育園については、残念ながら現在市内のほうでは行っておりません。そうした中で、さきにやられた嬉野市さんのほうの樋口医院様には開設させていただいたという経緯もございます。そうした中でやはりどうなのかなという思いはしますけれども、やはりあまりに負担額が大きいということから、その見直しというのも考えていく必要は十分あるというふうに考えております。

〔19 番「もう一点。ずっと前から？」〕

お答えします。さきに開かれましたのが嬉野市さんのほうの樋口医院様でございまして、そのあとに開設をされたのが古賀小児内科様でございます。古賀様のほうは今 3 年ぐらいございます。それから嬉野のほうはもうちょっと長くなりますけれども開設をしていただいております。

〔19 番「いや、金額ですよ。」〕

金額の部分……（笑い声）（発言する者あり）

〔19 番「金額のですね、部分はどうかと」〕

金額については同様の推移でございまして、年間の利用者が数名ということでございますので契約額に合わせた応分の負担ということで同程度の負担をしてきております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番 川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いや、あまりにもですね、ちょっと金額が大きかったもので、それだけ払うならですね。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○19 番（川原千秋君）（続）

もう武雄市のほうでやったほうがいいんじゃないかなというふうに思ったもんでですね、お聞きをしました。

では、次にですね、病児保育と病後児保育の違いについてちょっとお伺いをしたいのですが。病児保育っていうのは医療機関の併設型など、そういう先ほどのですね、うちがお願いしているところ、お医者さんが常駐している、そういう施設で、あるいはもう病気の急性期にある子どもを一時的に預かるということだと思います。

それから病後児保育というのは、この病気やけがなどが急性期を過ぎましてですね、ある程度安心して安定してですね、回復期にある、そういった子どもさんを一時的に預かるものと、そのように理解をしております。

そこで、子どもを預かるその施設は今言いました医療機関の併設型、それから保育園併設型、それからまた単独型とそういった3つのタイプがあるということですが。現在、武雄市は先ほどの医療機関併設型ということですが、例えばですね、保育園あたりでそういう病児、病後児保育をやるということもしなればですよ、そのあたりは可能なのか、病児、病後児含めて可能なのかいろんな条件があるんだろうと思いますので、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

病後児保育につきましては、県内の事例でも保育所併設型というのがございます。ただ、病児の保育になりますと、対応というのは当面の急変は認められないけども、まだ病気の回復にいたっていないお子さんを対象にするということですから、具体的に申し上げますと発熱がある場合、あるいはインフルエンザなどの感染症、この方の出席停止の期間ですね。こういうお子さんを預かるというのは、病児保育ということになってまいりますので、医療機関との密接な連携というのは最も大事じゃないかなと。

そういったことから県内では病児保育については、医療機関の併設型と、こういうふうになっているんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、病後児保育っていう部分はですよ、例えばその保育園でも可能ということになるわけですね。病児はだめだけど、病後児はいいっちゃうことですかね。その点すみません、もう1回。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

病児、あるいは病後児、両方ともですけれども、保育園の併設では絶対だめだということではないと思います。ただし、やはり県内の事例としては、病児の保育所併設型はないというようなことであります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

病児保育というのはお医者さんがですね、その近くにあるか、その施設の中かじゃないとできないかなと思ったもんですね、お伺いをしたわけですが。武雄市におきましてもですね、病児、病後児保育というそういった施設をぜひですね、設けていただきたいという要望もあるわけでございます。それを実現させるということになりますと、武雄市としてはどういう施設ですね、例えば病院併設型なのか、保育所型なのか、そういうようなものをですね、もし検討されていらっしゃったらお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、病児保育と病後児保育というところで言いますと、病児保育の施設をつくればですね、大体病後児保育もカバーできるのではないかというふうに思っておりますし、やはり病後児保育というところでですね、私の家でも子どもが8度5分の熱を出して、そして熱が6度8分ぐらい下がってとりあえずあの保育園にですね、送っていくんですけれども、多分恐らくその熱下がったけど大丈夫かなというあたりが病後児保育。先ほど言った8度5分とかそういうふうにある場合に預かってくれる施設が病児保育だというふうに理解をしているんですけれども、いずれにしても私としては病児保育の施設ということを考えていきたいというふうに思っております。

施設といいますと、病院への併設型、まさに江北のほうでされている病院が併設型。あとは可能性としては保育所にですね、そういったものをどっかの保育所に看護師の人が在駐して、そして診るというそういう形も可能性としてはあるでしょうし。

あとはまさに先ほども猪村議員の時に申し上げましたけれども、ベビーシッターのような形でというのはあるかなというふうに思っております。

そういった選択肢をですね、それかやっぱり費用対効果、あとは利用者の利便性、使いやすさを考えてですね、27年度中になるべく早い時期に結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほどの御答弁の中でですね、今うちがお世話になっている江北町とか嬉野の部分ですけど、そこはインフルエンザ感染症ですね、そういった対応が多分なされていないと思うんですよ。今回ですね、今度またそういうことを考えた場合に、うちでやると考えた場合にですね、インフルエンザ、そういう感染症に対してですね、それを取り組むかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね。親としてですね一番やっぱり大変なのは、子どもがインフルエンザであったり、あとは嘔吐下痢症、ノロウイルスとか、そういうものにかかった場合に、やっぱり出席停止という期間が何日も続くというところが、実は一番困っているところであるというふうに理解しております。

インフルエンザをですね、じゃあ病児保育でやっぱり皆さん、なかなか預かれないというふうな、感染症というところもあってですね、そこでほかのインフルエンザじゃない子どもを、熱が出た子どもも預かっているときにうつるんじゃないかとか、そういった感染症特有のリスクがあるというところではないかというふうに思っております。

ただやはり私、その辺の感染症、ニーズは高いと思いますので、どこまでそれはできるかですね、ぜひそこはチャレンジしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本市で取り組むということになればですね、ぜひそういった部分もですね、例えば施設とか人員の配置とかいろいろあると思いますが、ぜひそれに取り組んでいただきたいというふうに思います。

この病児、病後児保育というのは医療機関でやってもらうのが保護者の方もですね、多分、安心だと思いますけど、ただですね、今医療機関、うちもお世話にはなっておるんですが、医療機関の併設型というのは国の補助金が少ないということで、この事業自体が児童福祉法等で福祉事業ということにされているにもかかわらずですね、医療機関は福祉施設ということをしてないということで、例えば税制面においてもですね、あまり優遇をされていないと。そういう現状の中で、そういう病院関係でやっていただいているところも赤字というふうなところも聞いたことがございます。そういうところは、お医者さんとしての自分の使命感といいますか、そういう部分でやっていただいているんじゃないかなというふうに思うわけ

でございますが、そういうような医療機関にもある程度の何らかのサポートもですね、やっていかなくちやいけないだろうし、例えば保育所でまた今度やるということになれば、今保育所の中でもいろんな隔離、隔離って言ったらあれですけど、そういう感染症等、そこに何ですか、入っていただく施設とか人員とかいるわけですね。そういった部分にも何かサポート的なものをやっぱやっていかなくちや、この病児、病後児保育の実施というのはなかなか進んでいかないと、そのように思うわけでございますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

病児保育に対する国の補助金はですね、なかなかそれほど多くないというところについては承知をしております。

一方で、また別の見方をすればですね、例えばこれを地方創生というところに入れていくという考え方もあるのではないかというふうに思っております。やはり子育て環境を充実をさせると、それによって移住者を呼び込むというところから、やはり地方創生につながってくるのではないかと私考えておりますので、従来の補助金に限らずですね、幅広い視点からいろいろ活用できるものを活用して、それも活用しながら医療機関とサポートをしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひですね、これが前のほうにどんどん進んでいくように、よろしく願いをしておきたいと思います。

では、次にいきます。次は認知症についてでございますが、これの予防のほうについて今回はお伺いをしたいと思います。

この質問は昨年6月議会での一般質問でも取り上げましたが、このときは主にですね、認知症を発症された方の対策ということでお伺いをいたしました。今回は発症する前の予防、対策ということで、ちょっと質問をしてみたいと思いますが。

厚生労働省は認知症施策推進5か年計画、オレンジプランと申しますが、この改定をですね、このほど行ったわけであります。これまで認知症対策は、認知症の症状がですね、重くなってからそういう施設で対応すると。そういったような方針でございましたが、今回の改定はですね、認知症の方を地域で生活しやすいように症状が出始めた段階、その段階からですね、対策を講じようと、それが今回のその改定の中身でございます。

国のほうもこれは国家戦略というような形でですね、位置づけをしているということでご

ございますので、そこでまずお伺いいたしますのは、この厚生労働省の推定では認知症予備を含めると 65 歳以上の 4 人に 1 人は該当するということでございますが、現在武雄市における認知症の現状と申しますか、そういう認知症の症状のある方は、どれぐらいあると考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症は、持ってらっしゃる高齢者の人の数ということで、武雄市の現状ということで、数値的にはですね、持ってないというのが実情であります。というのは、なかなか把握しにくいというのも現状でありますので、正確な数字というのは持ち合わせていない。

ただ、厚生労働省のほうはですね、認知症を有病している方、病気として持っている方の推定値というのが出されておまして、現在では 15%ということになっています。高齢者、これは 65 歳以上の方の 15%程度の方が大体認知症有病率という形で発表されておまして、それをですね、武雄市のほうに当てはめると高齢者の人口、65 歳以上の方になりますが、1 万 4,000 弱になります。15%、だから 2,000 人強がそうではないかという形で推定をしているという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

65 歳以上の高齢者ということで 2,000 強いらっしゃるということでございます。これも推定でございますので、実際のところどうかはわかりませんが、認知症というのはですね、やっぱり早期発見、早期治療と、そういったのが一番重要なポイントというふうに言われております。そこで本市といたしましてですね、認知症に対してどのような対策をですね、講じておられるのかお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の方に対しての対応、市の施策ということであります。市としては具体的にはですね、まずは認知症の方の特徴といいますか、知っていただきたいということがございまして、認知症のサポーター養成の講座を行っているところであります。これにつきましては、現在 2,000 人以上の方が受講されておまして、市の職員も 21 年にほぼ全員、300 人以上が受講いたしておまして、認知症の方の特性等々を知っているという状況であります。それによりまして、ちょっと最近少し認知症気味かなという場合については、早めにわかって認識していただいて、次の対応がとれるということにも役立っているんじゃないかなという気がし

ております。

そのほかですね、介護保険の事業がらみになりますが、予防という形での介護保険を取り組んでおります。65歳以上の方にアンケート調査を行っておりまして、その中で元気な方と、また、ちょっと介護が必要だという方の調査を行っています。その中でも認知症に関する問いを設けておりまして、そういった中からですね、早めに認知症の方の把握をします。それによって市とか医療のほうと連携をとりながらですね、対応をするという形の取り組みを現在行っている状況であります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろ取り組んでいただいているということはわかったわけですが、これ一つ、これも提案ですが、この認知症の検査というのはですね、検査、これは市の健康診断が毎年あるわけですが、そういう部分にですね、65歳以上の方が対象になると思いますが、そういう認知症の検査というのもですね、そういう市の健康診断の中に取り入れていけばですよ、早期発見、早期治療というのが可能になってくるんじゃないかと、そのようなことも思いますので、そのあたりについていかがかお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症の方の検査を健康診断のときでもということでもあります。ちょっと技術的にどう行ったらいいのかというのはちょっと私も具体的には情報を持ち合わせておりません。ただ、血液検査によってアルツハイマーの症状が早めにわかるとかいう研究結果も今出ているようですが、それが今実用化されるかどうかというのはちょっと私も情報つかんでませんが、そういった時期が来ればですね、当然やっていかなくてはいけないという気はします。ただ、どうしてもそういった検査となればですね、受ける方の個人的な心理的な感情というのもございますので、やっぱりそういったものも配慮しつつですね、対応できればというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

その市の健康診断に導入してはどうかということを今申し上げましたが、これ実際ですね、今回、今年度、来年度からかな、27年度ぐらいから実施しようという市もございます。これはどこやったかな、栃木県のほうですね。そういうことも参考にされてもいいかなというふうにも思いますし、とにかく早期発見、早期治療というのが一番の問題でございますので、

ぜひお願いしたいと思います。

次に、この認知症のサポート体制ということで、少しお伺いをしますが。これは厚生労働省は認知症への理解を深めるために先ほど申しました、その新オレンジプランの中で、この認知症サポーターということですね、先ほどおっしゃっていただきました。これをですね、2017年度末までに800万人今養成をしようということでございます。先ほど、御答弁いただいたように本市も2,000人ぐらいですかね、サポーターの方がいらっしゃるということでございますので、これは定期的にずっとやっていらっしゃるのか、単発的にやっておられるのか。その養成講座の受講のやり方といいますか、そのあたりについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

認知症のサポーターの方の養成講座ということですが、積極的にこっちが出向いていってということではなくて、出前講座というのを市で行っていますが、そこを中心にですね、実施しているという状況であります。数としてもかなり要望があっているということで、20回以上は、全各地でやっているという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

認知症のサポーター、今後もっとふやしていかなければいけないというふうに思いますが、そこで浦郷教育長にちょっとお伺いしたいのですが、これは子どもたちにもですね、認知症というのを正しく理解をしてもらうということで、これも情操教育の一環というふうなことにもなろうかと思しますので、小中学生をですね、対象としたそのサポーターの養成講座的な部分をですね、この小中学生の段階からですよ、認識を深めてもらう、認知症の認識を深めてもらうためにもですね、ぜひやっていただいたらどうかなというふうに思いますが、その点について、すみませんがよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年齢もそうですが、だんだん物覚えが悪くなったりですね、同じことを2回言ったり、まだ徘徊まではしておりませんが、いつか行く道ということではですね、子どもたちが学ぶということは冗談を抜きにして大事なことだと思います。

がん教育をしましたときに、がんは怖くないんだということを中学生全員知りまして、それに対しては非常に意識高まったんですね。ですから、認知症につきましてもですね、子ども

たちが、どういうことなんだということを正しく理解したら、接し方も言葉かけも違ってくるんじゃないか。

ただ、きょうの午前中からの話にありましたように、学校教育において食育を初めですね、本当にたくさんの選挙に関しても、納税についても、金銭についても、防衛についても、薬物についても、ものすごい量の指導内容が入ってきているわけでありまして、一番自分たちを見守ってくださった方が、認知症になられるかもしれないという地域での学びができればですね、これは一番守られた子どもたちが、守っていくという理想的な地域づくりにつながるんじゃないかなと。

ただ、学校でもですね、キャリア教育でホームに自分は学びたいということで、行く前なんかはですね、学んでおりますし、学年で小学校の５年生でした経緯もあるようですし、中学校３年生でした経緯もあるということで、いろいろ学校においても考えてあるということでは間違いないですし、どういう形がいいか検討していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひですね、小中学校でですよ、そういう講座的なものを開いていただいてですね、子どもたちに理解していただければと、このように思います。

やっぱり、子どもたちがその認知症というものをしっかり理解すれば、家族の中にですね、例えばおじいちゃん、おばあちゃんが認知症になったり、それから軽度の部分でもその認知症というの、何ですかね、察知できるといいますか、早期発見、それこそ早期治療ですね、それにつながってくるものと、そのように思いますので、ぜひこういうことはですね、やっていただければなとこのように思います。

そして、この認知症というふうに言いましてもいろいろございまして、一番多いのがアルツハイマー型というのが、この認知症が大体 60 から 70%というふうに言われておるわけですが、そのほかにも血管性症とかあります。それでいろいろ型があるわけですが、それぞれその原因も違えば対処する方法も違うとういこととございしますので、この認知症と一概に言いましても、どれなのかという判断するというのがですね、これから早期発見、早期治療の中で大変重要なことだということを聞いておりますので、そういったその判断をする材料というのはやはり医療機関のほうに行かないと、まず無理だろうと思いますし、そこはまた専門医の部分だろうと思います。そういったところをですね、この近辺どこがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

お尋ねの認知症の専門の医療機関ということで御説明申し上げますと、県内に4カ所今ご
ざいます。そこにはですね、専門医とか精神保健福祉士とかそういった専任の職員の方が配
置されておりまして、画像とか検査を行いながらですね、認知症かどうかという判断をされ
ています。診断後についてはですね、医療機関での対応、そのほかはですね市町村とか地域
包括センター、これは介護保険制度の中のケアを行うセクションということになりますが、
そういった関係機関と連携をとりながらですね、今後の治療とか、介護をやっていくとい
う形の取り組みが行われているという状況であります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。県内4カ所もあるということでございますので、近くは確
か嬉野温泉病院ですかね、だと思います。そういうところでしっかり診ていただければ、ひど
くなる前にですね、予防が可能かなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

それから、最近テレビ番組等にもですね、認知症の予防対策ということがよく取り上げら
れているわけですが、こういう認知症についてのですね、特集といいますか、例え
ばですよ、例えば市報の中にそういう認知症対策とか認知症予防とかそういった特集をです
ね、どうしたら認知症にかかりにくいとか、いろいろあると思います。かかったときにど
うなるかというのもあるかと思います。そういう対処する方法かれこれの特集的に組んでみ
てはどうかなというふうに思うわけですが、認知症を早期発見する例えばチェック
シートとか、このごろでは予防する脳の鍛え方のエクササイズとかですね、よくテレビでや
っているんですが、それから認知症の予防に効果のあるといわれているエゴマオイルってあ
るんですよ。エゴマ、エゴマオイル、油。それからココナッツオイル、そういうのもござ
います。そういうのもですね、その摂取方法とかっていうのがなかなかわからない部分もあ
ろうかとも思いますので、そういったものもですね、そういう一つの特集の中に取り入れて
いくとか、何か認知症全体の特集という部分を何か別に市報じゃなくてもいいんですけど、
そういうのを何か組めないかなということでございますが。ぜひこれ検討していただければと
思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も認知症にエゴマ油が効くというのは初めて、恥ずかしながら初めて知りました。やは
り認知症については理解を、認知症とはどういうものだという理解をですね、深めるとい
うところがまず大事なのかというふうに思っています。

あわせてですね、思いますのが、予防の話というのは市よりも町単位、町単位よりも区単

位でやっていったほうがいいと。実際そこでは、今後地域包括ケアシステムの話もありますが、区単位での予防教室とかですね、区単位での地域での見守り、そういった中の一つのメニューになってくるかなというふうに思っております。実践のほうはそちらのほうでやるとしても、いずれにしても全体の予防というところを私も大事にしていきたいと思っておりますので、そういった予防に関する特集というかですね、そういったものはぜひ組みたいと思っておりますし、その中でも認知症について、ぜひそこは記載をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。本当に、この近年認知症による交通事故も多発をしておるわけでございます。先日も高速道路の逆走とかですね、そういったことで亡くなられた方もいらっしゃるわけでございます。これから特に団塊の世代が高齢になっていきますので、もっと認知症というのがやっぱりふえてくるんじゃないかなというふうな予想ができます。そういった中で、やはり早期対応というのは必要というふうになってきますので、ぜひですね、市長を初めとしてオール武雄ですね、この認知症取り組んでいただきたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

川原議員、席に。

〔18 番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）

先ほど部長答弁の中でですね、庁舎、要するに P F I 方式の導入を検討したと言われましたけれども、我々検討委員会の中にはその文言を含めて一言もあっておりません。これ消していただかないとですよ、今後の我々の庁舎問題の特別委員会の中で我々が知らないところでずっと動いているような感じがするわけですね。そういう中での今回の答弁ですので、その辺についてですね、議長としてちょっと精査をしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけれども、庁舎建設等につきましても P F I 導入に対して検討したという執行部の答弁がございました。先ほど山口議員より議事進行出まし

たようにですね、うちには庁舎建設特別委員会等もございます。そういった今基本設計に入る段階でございますけれども、そういった事実があればですね、庁舎建設等にもお諮りをいただかなければならなかったと思っております。後ほど精査してこれがもし事実であれば執行部のほうにも厳重な注意をさせていただきたいと思えます。

ここで議事の進行上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	15時26分
再	開	15時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 第42号議案

日程第2. 第42号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

第42号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第6回）について、補足説明を申し上げます。

補正予算説明書の（3）ページをお開きください。歳入で競輪開催収入の車券発売金でございます。昨年12月補正予算でミッドナイト競輪の売り上げを4億8,000万円計上しておりましたけれども1月、2月に小倉競輪で実施しましたところ、予想よりも1億8,000万円多い6億6,000万の売り上げがございました。

また今月、今週の11日から13日に開催をいたします第3回闘将佐々木昭彦杯でも、売り上げてくれる競輪場が昨年より多くつきましたので、売上増が見込まれております。

このため、3月に開催いたしますこの佐々木杯と、F2創業67年宮地ハム賞の売り上げを合わせて、3億2,000万円の増を見込み、合わせて5億円の売り上げの増額をお願いするものであります。

（4）ページをごらんください。歳出の主なものとしまして、的中車券払戻金3億7,440万円を計上いたしております。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第42号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 42 号議案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 42 号議案は原案のとおり可決されました。

なお、第 29 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 5 回）と、第 42 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 6 回）の議案は、武雄市議会会議規則の規定により、議長の議事整理権において補正の回数、補正前の予算額、補正後の予算額、合計額等については整理をさせていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも、お疲れさまでした。

散 会 15時38分

